

本日の会議に付した事件

平成30年第3回山元町議会定例会（第3日目）

平成30年9月5日（水）午前10時

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

午前10時00分 開 議

議 長（阿部 均君）ただいまから、平成30年第3回山元町議会定例会第3日目の会議を開きます。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議 長（阿部 均君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定によって、12番青田和夫君、1番岩佐哲也君を指名します。

議 長（阿部 均君）日程第2．一般質問を行います。

一般質問の発言時間は、山元町議会先例95番により質問時間は40分以内とし、同先例97番により通告順に発言を許します。

なお、山元町議会基本条例第6条の規定により、原則一問一答です。質問は論点を整理し、答弁は簡明にされますようお願いいたします。

議 長（阿部 均君）2番渡邊千恵美君の質問を許します。渡邊千恵美君、登壇願います。

2番（渡邊千恵美君）はい、議長。2番渡邊千恵美です。おはようございます。

平成30年第3回山元町議会定例会におきまして、大綱3、細目5について一般質問いたします。

震災以降、子供たちの笑顔は、大人を支え、社会を支える力があることを実感してきました。子供の教育がこの町の発展のキーワードであり、子育てしやすい環境づくり、勉強しやすい環境を整えることが今の大人に課せられた責務であると思うのです。このことから、今回は大綱1、小中学校の学力向上について伺います。

(1)細目1、我が町の小中学生の学力をどう捉えているのか。また、我が町教育委員会では平成28年度より町内の児童生徒一人一人がそれぞれの持つ夢の実現に向けてさらなる学力向上が図れるよう全校共通で指導する3つの約束、「規則正しい生活」「家庭学習」「ゲーム、スマホなどの使い方」などを小学校には下敷きに、中学校にはクリアファイルにと配布していただいておりますが、これをどう生かされているのか、成果などを伺います。

細目2につきましては、我が町の教育、学力向上の具体策はあるか。

細目3、学校におけるICT環境整備について、このたび文部科学省では新学習指導

要領の実施を見据え、教育のICT化に向けた環境整備5カ年計画（2018年から2022年）を策定し、またこのために必要な経費については2018年から2022年まで単年度1,805億円の地方財政措置を講じることとされていますが、我が町で取り組む考えはないか伺います。

大綱2におきまして、駅前周辺の環境美化について、我が町の顔となる駅前はこれまで環境整備がされてきておりますが、駅前通り沿いや公園周辺の雑草が目立ってきております。住民と行政が一体となって美化活動を推進してはどうか伺います。

大綱3につきまして、次世代につなぐ子供たちの育成について、多様な保育サービスを展開してきておりますが、子育て支援事業などを円滑に利用できるように、相談内容に合った子育て支援などを紹介する総合窓口が必要と思われませんが、取り組む考えはないかどうか伺います。以上です。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。改めて、おはようございます。

渡邊千恵美議員のご質問にお答えいたします。

大綱第2の駅前周辺の環境美化についてですが、現在、山下、坂元両駅前通りや公園周辺の環境整備は主にシルバー人材センターへ委託し、年3回、除草等の作業を行っておりますが、それでも不足する場合には臨時職員による草刈り作業も行っており、さらにつばめの杜地区、町東地区、桜塚地区等の公園や道路の樹木の管理については専門業者へ委託し、適切な管理を行っているところであります。また、人口減少社会においては地域住民と行政との連携による取り組みを進めていくことが肝要であると考えており、これまでも行政区による道路愛護活動での草刈り・清掃作業、そして山元クリーンサポートプログラム認定団体によるつばめの杜中央公園及び町東公園に対する環境美化活動等も積極的に活動をいただいております。本町の顔となる駅前周辺の環境美化を維持していくためには地域住民の協力は必要不可欠なものと考えており、今後とも行政区との草刈りの時期や範囲についての調整に加え、公園委員会やその他の地域団体等とも連携を密に図りながら駅前周辺の環境美化に努めてまいります。

次に、大綱第3、子育て支援に関する総合窓口についてですが、現在の子育て支援に関する機能分担は、多様な保育サービスの展開や健診や発達相談については保健福祉課、子供の保育や遊び場の提供については保育所やこどもセンター、幼児教育や子育てサークルについては教育委員会、生涯学習課で所管しているなど、各担当部署においてそれぞれ子育て世代を対象とした事業を展開しているところであります。また、これらの事業の一元的な情報の共有並びに提供については、現在は保健福祉課が取りまとめを行い実施しております。

なお、町のホームページや今年度開始した母子手帳アプリ「元気やまもと子育てアプリ」においても子育て支援に関する専用ページを作成し、保育、乳幼児健診、遊び、サークル活動などが同じページで確認できるよう一元管理をしており、「広報やまもと」においてもこどもセンターを総合窓口とする子育てイベント等の情報提供の一元化に取り組むなど、わかりやすい情報発信に努めております。

今後もニーズに応じた子育て支援事業の充実に努め、「子育てするなら山元町」の実現に向けて各種事業を展開していくとともに、子育て支援に関する総合窓口については保健福祉課に加え、平成28年度に開所したこどもセンター、さらには今年度から開始

予定としている子育て包括支援センターあるいは山元版ネウボラについてもですね、そうした機能役割機関として対応できるものと考えているところであります。今後とも適時適切な子育て支援の提供や情報提供を行うとともに、総合的な窓口の充実強化に努めてまいります。

私からは以上でございます。

議長（阿部 均君）教育長菊池卓郎君、登壇願います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。渡邊千恵美議員のご質問にお答えいたします。昨日の菊地康彦議員のご質問に対する回答と重なる部分がありますが、ご了解願います。

大綱第1、小中学校の学力向上についての1点目、我が町の小中学生の学力をどう捉えているのか、また児童生徒に配布している3つの約束はどう生かされているかについてですが、去る4月17日に小学6年生、中学3年生を対象とする全国学力・学習状況調査が実施され、その結果が7月31日に文部科学省から発表されました。県全体の平均正答率は、小学6年生、中学3年生ともに国語、算数、数学、理科の各教科で全国平均を下回る結果でしたが、本町については両学年とも全ての教科でさらに県平均を下回る結果となっております。ここ数年の結果を見ましても本町は全国・県平均を下回ることが多いことから、学力向上に向けた対策が急務であると改めて認識しているところがあります。

次に、児童生徒に配布している3つの約束については、平成28年度から町独自の取り組みとして、規則正しい生活の確立、家庭学習の充実、ゲーム、スマートフォンの使用時間に関する町内共通の3つの約束を定め、下敷きやファイルにプリントして児童生徒に配布、指導するとともに、各家庭で保護者の方々にも指導していただいております。

昨年度、3つの約束に係る定着状況について、保護者、児童生徒を対象としたアンケート調査を実施いたしました。それによりますと、3つの約束を配布、指導したことにより「子供たちが規則正しい生活を心がけるようになった」と回答した保護者は、小学校で約41パーセント、中学校で約38パーセント、児童生徒では小学生が約48パーセント、中学生が約35パーセントとなっております。また、「家庭学習に取り組むよう心がけるようになった」と回答した保護者は、小学校で約25パーセント、中学校で31パーセント、児童生徒では小学生が約46パーセント、中学生が約30パーセントとなっており、生活習慣や学習習慣の改善に一定の成果が出てきているものと受けとめております。しかし、望ましい習慣を身につけるまでに至っていない児童生徒も少なくないことから、昨年度、学校での指導の仕方、保護者への啓発の仕方など見直しをしたところです。教員の指導力向上とともに生活習慣や学習習慣の形成は非常に大事なことです。今後さらに指導の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、2点目、我が町の教育、学力向上の具体策についてですが、さきに回答いたしました3つの約束に係る指導、啓発のほか、教育委員会では震災後からこれまで国の補助事業である緊急スクールカウンセラー等活用事業を活用し、被災した児童生徒に係る心のケアを図るとともに、基礎学力の向上のため中学校での数学と英語の学習支援を行ってまいりました。しかしながら、特に中学校での数学について改善を図ることが難しいことから、今年度から小学校での算数の基礎学力向上に向け、町内全小学校の5年生を対象として長期休業中や放課後の学習支援を開始しております。この小学校算数の指導強化に関しましては、来年度、県の研修事業の一つである学校サポート事業を要請し、

町内4小学校で算数の授業力向上に向け、共通した研修や取り組みを行うこととしており、今年度はその計画を立案しているところであります。

教育委員会といたしましては、このほかにも成果を上げている先進的な事例等を参考にしながら、本町全体の学力の底上げを目指し今後取り組むべき施策を検討してまいります。また、学校においては、全国学力・学習状況調査の結果を分析し、改善を図るための学力向上プランの作成、授業改善、指導力向上に向けた校内研究の充実、円滑な接続を図るための小中相互の授業参観など学力向上に向けて学校全体で取り組んでおりますが、今年度を含め近年の状況が芳しくないことから、校長会を通して改めて学校でできる取り組みについて検討するよう指示しているところであります。

学力は将来を生きる子供たちにとって重要な力の一つであり、小中学校にあってはそれを身につけさせることが責務であると考えます。学校現場は課題が多い状況にありますが、このことを優先事項として取り組んでまいりたいと考えております。

次に、3点目、学校におけるICT環境整備に取り組む考えについてですが、これまで震災からの復旧復興を優先して事業に取り組んできたこともあり、学校におけるICT環境の整備については進んでいない状況にあります。しかし、平成32年度から順次全面実施される新学習指導要領においては、各学校においてコンピューターや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ることが明記されるなど、より積極的なICTの活用が求められております。このようなことから文部科学省では新学習指導要領の実施を見据え優先的に整備すべきICT環境の整備方針などを公表し、またその経費に対する財政措置なども示しておりますので、学校との調整を図りながら今後計画的に新学習指導要領に基づいたICT環境整備を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

2番（渡邊千恵美君）はい、議長。2番。きのうの同僚議員と細目が重なって、回答いただいておりますが、私は視点を変えて再質問させていただきたいと思っております。

大綱順に質問させていただきます。細目1の3つの約束の件なんですが、そもそも教員を初め保護者だけではなく全員に周知されていると思われていませんか。

教育長（菊池卓郎君）はい。学校に対しては実際に児童生徒に配布する下敷きやクリアファイルも配布しておりますので、それを子供たちに指導するあるいは保護者に対しても働きかけるといって周知されていると思っております。

ただ、保護者の方々に関しましては、先ほど申し上げたようなアンケート調査の中でも、存在を知っているという方、それをはっきりと知らないという方の回答もありましたので、学校を通しての保護者への働きかけ、呼びかけがですね、十分できていない部分もあったかと思っております。昨年度、その結果を踏まえて、今年度は年間を通してですね、どういう機会に保護者の方々に働きかけるかとか、児童生徒への指導をするかということについての見直しを昨年度行って、今年度取り組んでいる状況でございます。

2番（渡邊千恵美君）はい、議長。2番。先ほどの回答、今の回答からなんですが、小学生と親と子ですね、アンケートによる回答で意識にギャップが見られますけれども、その辺どのように考え捉えておりますか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。子供たちに対するアンケートでは、子供たちが例えば意識して取り組んでいるというのは、その子供たちなりの受けとめといいますか、言葉が適切でないかもしれません、思い込みというのがあるかと、そういう部分もあるかと思っております。

ただ、親御さんから見ると少し、本人をはたから見ていて、本人が思うほどやっているかどうかというのは、親御さんはちょっと厳し目に見るところがあるので、そういうところでの乖離はあるかなと思っております。

2番（渡邊千恵美君）はい、議長。この3つの約束で、教育委員会ではどれを一番、この辺を力、もっと力を入れなくてはいけないとお考えですか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。3つの約束ということで、3つ、項立てといたしますか、ありますけれども、これらは簡単に言うと全て大事なことだなと。今、学力向上ということでのお話をしているところですが、学力向上は非常に大事なことでありますけれども、子供たちが育つに当たっては、健康であることとか、やはり気持ちの面でもですね、安定することとか、そういうことも一緒にですね、大事なことです。基本的な生活習慣であるとか勉強の仕方であるとか、それからゲーム、スマホの使い方であるとか、それらは全て大事なことでありと考えております。

2番（渡邊千恵美君）はい、議長。ただいまゲーム、スマホなどの使い方とかそういったことをおっしゃっておられましたけれども、アンケートの結果はどのように見られていますか。

教育長（菊池卓郎君）はい。アンケートに関してはですね、ゲーム、スマートフォンを使う時間、これは基本的に1時間以内が望ましいということにしております。その点でのアンケート調査、それからやめる時間、いつまでにはやめるという時間も非常に大事だと考えておりますので、その点での質問をしております。1時間以内にゲームをやめているかどうかということに関しては、子供のほうは34パーセントですね、その約束に従って1時間以内にはやめていると。これはまた保護者の方は逆に47パーセントの方が大体1時間でやめているようだというふうに回答しておられます。それから、決められた時間までにやめているかどうか。やめていないと回答した子供の数が39パーセント、これも親御さんのほうは、逆にですね、やめていないと回答した方が43パーセントという状況です。（「はい、議長」の声あり）

議長（阿部 均君）あのですね、何番とおっしゃってください。2番渡邊千恵美君。

2番（渡邊千恵美君）はい、議長。2番。最近ですね、スマホの取り扱いで「スマホ教育、小学生から」とかですね、あと「ネット依存対策遅れ深刻」とかですね、そういったことでマスコミなど上げられております。そのスマホの使い方とか教育の指導から、遅刻になったりとか欠席だったり、ひきこもり生徒とかが家族に暴力を、エスカレートすると家族に暴力を振るうような、そういった脳に麻痺とか障害を及ぼす、そういった危険性があります。これからスマホの扱い方とかまた、今までもやっておられると聞いておりますが、さらにそういった中で取り組みなどを考えていますか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。ゲームとかスマートフォンの使用による弊害ですね、今、議員からご紹介あったように、ゲーム障害というのが病気の一つになるということが、世界保健機関でそういう方向で病気の一つに認定するような動きになっているようです。

それから、いわゆるネット依存ですね、これも最近の新聞の報道によりますと5年前の倍になっていると。中学生では12パーセント、高校生では16パーセント、いわゆるネット依存と。インターネットの使用、ゲームから離れられない状況になっているということで、その深刻さが増しているところだと思います。

このことについては、今お話をしている3つの約束で28年度から特に指導をするように努めてきたところですが、学校ではそれ以外に警察あるいは電話会社などから講師

に来ていただいておりますね、インターネットの使用、スマートフォンの使用の危険性を含めた正しい使い方ということで、保護者を対象に、あるいは子供たちを対象に講演会なども実施しております。恐らくこの状況は続いていくと思います。スマートフォンを持つというのが当たり前になってきていて、子供に与える時期もですね、以前は高校生だったと、それがだんだん中学生、小学生でもいいんじゃないかというふうになってきているので、そこで起こる弊害というのは今後もますます深刻化していくのではないかと。ですから、そのことに対しては繰り返しあるいはこれまで以上の取り組みというのが今後も必要かなと思っております。以上です。

2番（渡邊千恵美君）はい、議長。2番。文科省などもですね、このネット依存とかゲーム依存に対して道徳などの各教科で取り上げるよう定めておりますが、そういった道徳などの教科で取り上げる予定とか考えておりますか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。今お話しのとおり、この通信機器といいますか、インターネットあるいはスマートフォン、携帯などの使用に関する指導は道徳そのほかの教科でも取り上げるようになっておりますので、それに関しては各学校できちんとやっております。それに加えての家庭への働きかけとかあるいは先ほど申し上げた講演会の実施など、それを今後も繰り返ししていかなければいけないかなと思っております。

2番（渡邊千恵美君）はい、議長。2番。それでは、未来を担う子供たちへの適切な対処とか対応がなされているということで受けとめてよろしいでしょうか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。教育委員会のほうでも意識して学校に指示、指導しておりますし、学校でもそこは取り組んでいると思います。ただ、これは学校が指導すれば全て子供たちに徹底されるというのではなくて、やはり家庭との連携が非常に重要だと思います。簡単に言いますと、学校でこうするのがいいとか、こうなさい、約束事ですので、約束を破らないようにという指導をしているんですが、家庭のほうでも同じような受けとめをして同じように指導していただかないと、例えばゲームとかスマートフォンを手にするのは家庭の中でのことですので、学校で口を酸っぱくして言っても、それが自分でコントロールできるような子供であればいいんですが、そうでなくて、好きなときに好きなようにできるという状態で家庭で過ごすとすれば空回りになってしまう心配、おそれがあります。ですから、やはり家庭でもその点を意識して取り組んでいただきたいというのが学校あるいは教育委員会の思いでございます。

2番（渡邊千恵美君）はい、議長。2番。ただいま教育長からも言われたように、家庭の教育も大事ということで、私もそのように考えております。やはり幼児教育と言われますが、小学校、家庭のあり方、その教育、宿題の取り組み方、そういった中においても家庭のそういった学力向上のためには家庭も欠かせない、そういった家庭のそういった親とそして家族ですね、そういった責任も必要であると私も考えております。

視察してこられた同僚議員から聞いたところですね、子供の立場に立っての見方が山元町の教育委員会はされているのかどうかということで話していたんですけれども、東成瀬のほうはですね、子供を主体とした教育がされているということを知りました。子供の目線でそういった学力を引き出すような、そういった一人一人の個性と学力を引き出すようなやり方をされて、子供の立場に立っての学習内容だったということを知っておりますが、そういった内容を我が町では取り上げる、取り組みはありますか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。子供の立場に立ってということは、指導する上で大変大事なこ

とであり、基本的なことだと思います。それが学校で本当に望ましい形で行われているかというところは言えない部分があるので、子供がある意味望ましい姿に育っていないといえますか、例えば学力の面でしっかり身につけていないというふうなところにあらわれているのかなど。その基本的なことを当たり前で教員がやっていくということがまず必要であって、それをいかに充実させるかということ、これはいつの時代でも同じではないかなと考えます。

2番（渡邊千恵美君）はい、議長。2番。ただいま東成瀬のことを言いましたけれども、こちらの学校はですね、やはり家庭と学校と地域が本当に連携しているということで、まずは家庭学習における取り組みを小学1年生のときから指導しているということをお聞きしております。そういった中に、私たちもですね、先ほど聞いたところ、5年生から何かそういった学力のために学習に力を入れるようなことをおっしゃっておられましたけれども、もうちょっと低学年から指導される予定はないですか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。どの学年であってもその学年のうちに身につけなければいけないことはしっかり身につけていくようにですね、学校では努めているところですが、先ほど5年生だけ力を入れてというふうなお話をされたんですけども、事業として取り組む上ではいろんな制約がありますので、今まで中学校を中心にですね、学習支援、数学、英語で学習支援をしていたんですけど、中学校での指導というのは小学校で身につけたものが前提になりますので、その前提となる小学校をてこ入れする必要があるだろうと。その一つとして、今現在は小学校の5年生を対象にした算数にですね、力を入れてやっています。それ以外の学年はどうでもいいかということではなくて、今、教育委員会でできる事業の一つとして小学校5年生の算数の指導の支援ということでやっています。

2番（渡邊千恵美君）はい、議長。2番。細目2に入りますけれども、今まで1からも回答いただいておりますけれども、学力向上のさらなる具体施策ということなんですけれども、考えておりますか、さらなる具体策。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。きのう回答して菊地康彦議員とやりとりさせていただいたことが今現在考えていることなんですけれども、きのう申し上げましたが、教育委員会としての施策として今後何ができるか、何をすべきかという部分と、それから各学校でのですね、日常的な教育活動の中でさらにできることはないかということをお各学校に投げかけております。それをすり合わせしまして、今年度中に、今までにないといえますか、今までの状況を変えるような取り組みをしていきたいなと考えております。

2番（渡邊千恵美君）はい、議長。2番。一つ提案なのですが、これは取り組まれているかどうかなんですけれども、月1回ですね、月1回とか週1回とかですね、ノーゲーム、ノーテレビなどを家庭にそういった打ち出しをしたり、そのノーゲーム、ノーテレビの週1回の日を図書デーとかに変える、そういった取り組みとかはいかがなものでしょうか。

教育長（菊池卓郎君）はい。ほかの自治体でそういう日を設けてやっているというのは以前聞いたことがあります。そのような取り組みも一つかなと思います。いずれにしても、やはりその点もですね、家庭との連携というのが大事な部分になってきますので、参考に伺って今後ちょっと考えていきたいなと思います。

2番（渡邊千恵美君）はい、議長。2番。家庭と小中学校との、教育委員会、学校との連携が最も大事であるということを確認させていただきたいと思います。

細目3に入りたいと思います。細目3ですが、先ほど取り上げていくようなそういった話を伺いましたけれども、スケジュールなどを明確にされておられません、具体的なスケジュールをお示しいただけますか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。具体的なスケジュールということですが、答弁の中でもお話しさせていただいたんですが、文部科学省のほうでそのICTの環境整備に当たっては段階的にこういうものを整備していくといいというような一つのモデルが示されております。これは町財政ともかかわってきますので、いろいろなものを一気にというわけにはいかないと思いますが、基本的には文科省で示しているような段階的な導入ということで考えております。そのことについては課長のほうから答弁させます。

学務課長（佐藤兵吉君）はい、議長。それではですね、私のほうから今後の予定といいますか、年次計画というふうなものはまだ具体的に持っておりませんが、最初にですね、文部科学省から示されております、まず初期導入としましては大型提示装置、要はプロジェクターとかですね、電子黒板、これとあわせてあとは各教室に専用のパソコン1台というふうなのがまずステップ1というふうになっております。その後ですね、無線LANの整備とか、授業に合わせて1人1台の可動式パソコンの導入とかこういうふうになっておりますので、うちらほうとしましても今後財政と協議しながらですね、計画的に導入を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

2番（渡邊千恵美君）はい、議長。2番。そのICTを進めるに当たりまして、具体策はありますか。

学務課長（佐藤兵吉君）はい、議長。このICT、本町につきましてはどちらかというと整備がちょっと遅れているというふうなことで、要は学校のほうとこれからですね、どのような形でまず何をというふうなことを一応文部科学省のほうからステップ1とか何かという形で提示もされておりますけれども、学校の情報担当の先生方とどのように今後進めて学校ごとに整備していくか、学校単体での整備ではなくて、要は町全体としてですね、同じ環境のもとに子供たちがICTの学習ができるように、ひいては学力向上につながるように同じレベルでの導入を均衡を図っていきたいというふうに考えております。

2番（渡邊千恵美君）はい、議長。2番。宮城教育委員会でもですね、このような宮城スタイルということを出してございまして、その中に学校の教員、先生方とどのように進めていったらいいかということが詳しく書かれております。ぜひこういったものがあるので参考にしていただけたらと思います。

先生方に頑張ってほしいのですが、先生方は多忙をきわめております。そのことはわかっておりますが、その多忙な先生方をカバーする形や学力向上支援策は今後あるかどうか伺います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。学校が多忙であるということは最近随分周知されるようになったかなと思います。一方で国を挙げて働き方改革ということが言われてまして、そういう意味からもですね、学校の教員の働き方改革ということで、勤務時間をなるべく正規の時間を超さないようにということが言われております。そのためには、学校で先生方がやっている業務負担をいかに軽くしていくかということが今後の大きな課題だと思っておりますが、これについては今現在具体的なところを煮詰めているわけではないんですけれども、例えば学校で先生方が授業に取り組む際の準備を先生でない外部の人がやるとかですね、サポートスタッフというふうに言われておりますけれども、そういう人材の手

当てなどですね、そんなことについて今後いろいろと考えていきたいと思えます。

2番（渡邊千恵美君）はい、議長。2番。ICTのことについて、町長はどうお考えですか。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほど教育委員会のほうからですね、それぞれお答えさせていただいた内容に沿ってですね、必要な時期に必要な予算措置ができるように連携をとっていかなくちゃいけないというふうに思えます。

2番（渡邊千恵美君）はい、議長。2番。プログラミングなどで我が町から東北大会などに行っている児童生徒がおります。そういった意識の高い生徒もいるということ、そういったことで格差が生まれているのかなということを感じますけれども、そういった子供たちのために、何ですかね、クラブ活動など、クラブの中とか、そういったICTクラブなどを取り入れたりする事業とかを考えることはできないかどうか、その辺を伺います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。具体的なことを今お話しいただいたんですけれども、例えばそのクラブ活動というものを学校では今現在特に設定はしていないかと思えます。それで、その点については今後も特にそのICTに限ってですね、何かをするというふうなことは考えておりません。

ただ、プログラミング教育ということに関して言うとはですね、これは新しい学習指導要領で取り組んでいかなければいけないんですけれども、昨年度、山下中学校の教員が宮城県の総合教育センターというところで1年間、長期研修をいたしました。それで県として大変いい形のプログラミング教育の指導のスタイルというのをくり上げて、具体の名前は忘れましたが、国の何かコンクールでですね、上から2番目の大変すばらしい賞をもらったということがございまして、それにかかわった教員が山下中学校におりますので、ことしの夏に教職員への研修としてそのプログラミング教育の進め方ということで、町内、中学校も含めましたけれども、町内の小学校の全教員に研修を行ったところです。今後は、町内に実際に指導できる教員がいますので、各小学校で実際にその教員を活用して、子供への指導をどういうふうにしていくかというさらなる具体的な研修をさせたいなと思っているところです。

2番（渡邊千恵美君）はい、議長。2番。わかりました。それでは、大綱2の駅前周辺の環境美化について入っていききたいと思えます。

我が町の顔となる駅前なんですけれども、先日、何か駅前を通ってみましたら、すごくあの通り沿いがきれいに草が刈り取られておりました、とても気持ちよく車を運転してきましたけれども。これまで環境整備が周辺一帯となってされておりますけれども、そういった駅前通り沿いや公園周辺に雑草が本当に生えているというのはいかななものかなと思えます。住民と行政が本当に一体となって美化活動を進めていけたらどんなにすばらしい、山元町のそういった顔となる場所をもっと美化活動をすればもっと気持ちよく一日が過ごせるのではないかということから、大綱2に駅前周辺の環境美化についてということで、環境美化について大綱2にさせていただいております。そのことについてなんです、時期的な対応に問題はなかったか伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい。まず、こういう場で、我が町の顔になる地域でですね、雑草が目立ってきているというふうなことを取り上げられたこと自体、大変恥ずかしい限りでございまして、また大変申しわけなく思えます。

ご案内のように、新市街地ができ上がってかれこれ3年4年とたつわけでございまして、そういう中で一定の管理をしてきたところでございまして、ことしに限って言えば、

いわゆる猛暑と言われる中でですね、新市街地のみならず町全体の雑草がいわゆる繁茂状態があったというふうなことでございまして、先ほどご紹介したような整備のありようですね、回数なり委託先なり機能分担の関係を含めてですね、その辺の関係がうまく回転しなかったというふうなことであろうかなというふうに思います。具体の年3回なり除草作業のタイミングですね、これについては担当室長のほうから改めてご説明をさせていただきますけれども、今回遅ればせながら何とかきれいにできたという部分もございまして、まだ公園の内部についてはまだ一部引き続きのですね、作業を要するというそういう部分もございまして、改めて担当室長のほうからこれまでの年間の作業スケジュールなど補足をさせていただきたいというふうに思います。

施設管理室長（山本勝也君）はい、議長。駅前通り沿い、また公園等の草刈り、除草作業につきましては、今年度まず1回目、6月1日から8月20日ぐらいまででシルバー人材センターのほうでやっていただいております。また、行政区のほうでは6月24日ですね、こちらのほうでやっていただいております、その後7月部分についてはちょっとやってなかったんですけれども、2回目の除草作業のほうを8月31日からシルバー人材のほうでやっていただいております。この辺、ことし猛暑ということもあって、7月後半、あと8月全般に草が繁茂している状況なので、そういった年の温度とかそういうを見ながらですね、今後シルバー人材センターと作業時期について打ち合わせしながら適正な管理をしていきたいと思っております。以上です。

2番（渡邊千恵美君）はい、議長。2番。行政と、そうですね、地元の行政区とはどのような連携をされているのでしょうか。

施設管理室長（山本勝也君）はい、議長。一応行政区のほうからはですね、道路河川愛護活動の一環として、いついつにやります、どの辺を除草したらいいのかというのを相談を受けまして、シルバー人材センターで行うところ以外ですね、例えばメイン道路の植栽の中の除草とかですね、そういったことをお願いしていると。ただ、参加できる人数とかそういうのもあるので、全てというわけではないんですけれども、できる範囲をやっていただくようにしております。以上です。

2番（渡邊千恵美君）はい、議長。2番。町の顔となる駅前の環境美化、全員、地元の行政区の方々と、そして町とですね、共通理解が必要と思われませんが、これからどのような周知で、どのような方向性でもっていかれますか。

施設管理室長（山本勝也君）はい、議長。今後はですね、まず年度当初にですね、まず地区のほうの除草の日程とかですね、そちらのほうを聞きまして、その中で、どの辺、どの範囲だったらできるというものを聞きまして、それ以外のところをシルバー人材センターだったり、あと町の臨時職員のほうで対応していきたいと思っております。以上です。

2番（渡邊千恵美君）はい、議長。2番。今後はですね、町内会と町の機能の分担ということもあると思います。この駅前通りは子育て支援ゾーンでもありますし、町内会、そして町、本当にそういった機能の分担、保育所とか学校とかそういった公園とかありますので、そういったそれぞれにおいて機能を分担し、整備、美化活動をするという仕組みづくりが大事だと思われませんが、その点について伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい。確かに新市街地につきましてはですね、景観形成に配慮したまちづくりを目指してきたわけですので、その一部でございまして環境美化につきましてもですね、やはり町とそこにお住まいになっている皆さん、あるいはあそこには小学校

なり保育所があるわけですので、それをご利用されるご父兄の方と共通理解を持ちながらですね、機能分担なり協働というふうな仕組みづくりが大事だろうというふうに思いますので、今回のご指摘を踏まえて改めてですね、各役場内の関係部署と共通理解を図り、行政区なり学校なり施設なりPTAの方々とも共通認識を改めてする中でですね、よりよい環境美化に努めてまいりたいなというふうに思います。

2番（渡邊千恵美君）はい、議長。2番。町の発展をリードする、そういった場所でもありますので、協働のまちづくりを強化推進していただきたいと思います。

戻りますけれども、公園なんですけれども、芝生の上に犬のふんなどがあるんですね。せっかくの芝生をきれいにされているのに犬がふんをされて、本当に管理が行き届いていないなということもありますけれども、そういったところに立て看板など、そういった行政で立て看板などを立てる、そういったことは考えてないですか。

町民生活課長（大和田紀子君）はい、議長。ただいまのお尋ねでございますけれども、町民生活課のほうといたしますか、公衆衛生のほうで犬のふんの持ち帰り等の看板を作製いたしております。つばめの杜地区のほうにも要望がありまして、そちらのふんの持ち帰りの看板等は差し上げて、あの通り沿いには1カ所ですかね、私も見たことありますけれども、そういった配布は行っているところですが、やはり飼い主の方のモラルに頼る部分もございますので、今後ですね、そういったことも広報を含めてなお一層周知してまいりたいと思います。以上です。

2番（渡邊千恵美君）はい、議長。2番。町の美化、駅前周辺的环境美化ということで、つばめの杜公園のことも伺ったわけでありまして、さまざまにクリーンサポーターの方々や公園管理会、さまざまなそういった中で管理運営されておりますけれども、やはりこれからは、これからはですね、行政がかかわって、本当に行政と地域住民と、そしてそういった各団体の方々と本当に連携をしながら環境美化に努めていただけたらなと思います。

それでは大綱3に入らせていただきます。

次世代につなぐ子供たちの育成についてなのですが、ここにも書いてありますように多様な保育サービスを展開しているわけですが、先ほど町長の回答にもありましたように、いろんなところで総合窓口といたしますか、各課で窓口がなされているということが回答されておりました。また改めて聞きますが、総合窓口が必要と私は思います。コーディネートといたしますか、そういったことを取り組む考えはありませんか。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。先ほど町長の答弁でもありまして、基本、おのこの事務、子供に関する事業等は各関係課で行っているところでございますが、総合窓口としては当課のですね、子育て支援班が総合窓口となっております。また、28年度開所したこどもセンターもですね、当課の管轄でございます、そちらも、出先という言葉はちょっと悪いかもしれませんが、役場庁舎外にある窓口機関として位置づけてございます。なお今年度中を目指しておりますが、保健センターでもですね、今回ネウボラを開始しますので、そこも新たな窓口として開設予定でございます。

なお、繰り返しますが、基本、総合窓口は当課支援班のほうで行っておりますので、何かあればワンストップで、あとは全部横の連携で対応しているところでございます。

以上でございます。

2番（渡邊千恵美君）はい、議長。2番。そのように受けとめさせていただきます。

それで、あとですね、総合窓口の関係なんですけれども、そこにですね、先ほどアプリとかそういったことでご紹介されているということをお伺いしました、子供さんのケアのこととか総合アプリで見ればすぐわかる、専用ページがあるということをお聞きしましたけれども。こういった白石の例ですけれども、こういった子育てハンドブックということで、初めて町に来た方々とか一般大人の町民でも一目でわかりやすい、手に取ればわかる、何がどこに行けばわかるかなというのでこういった冊子のハンドブックというのもつくってある行政もございます。そういったところを我が町では取り組む予定はありませんか。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。本町においてはですね、そのような小さいサイズの子育てハンドブックではなくて、A4ファイルにしてですね、つくってございます、そちらと違って大分大きいんですが。それに関しては母子手帳交付時に必ずお渡ししていると。今聞いた話ですと、ほかに配れる、母子手帳交付時じゃない方にも配れるような仕組みづくりかと思うんですが、そうなりますと、今のうちのファイルは大きいものですので、あとやはりファイルにつづっていますので、ちょっと金額も多少かかっていますので、そのような簡易的なハンドブックなんかをですね、今後検討していければ、なお子育て支援の充実が図れるのかなというふうに思っております。それに関しては、今後、これをつくるチームがございますので、その中でもですね、ちょっと検討させていただきたいなと思っております。以上でございます。

2番（渡邊千恵美君）はい、議長。前向きな検討をお願いしたいと思っております。

さらなる山元町の躍進を期待し、私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（阿部 均君）2番渡邊千恵美君の質問を終わります。

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩といたします。再開は11時15分といたします。

午前11時04分 休憩

午前11時15分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）4番岩佐孝子君の質問を許します。岩佐孝子君、登壇願います。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。4番岩佐孝子です。ただいまから平成30年第3回山元町議会定例会において、大きく2件、4点8項目について一般質問いたします。

ゆうべは台風が来るかどうかドキドキでしたね。ここは通り過ぎましたけれども、日本各地、大きな爪跡を残しました。自然のもたらす災害が、いつ、どこを襲ってくるかわからない状況です。被災された方々に改めましてお見舞いを申し上げます。

猛暑の中で開催された各行政区などの夏祭りは、地域住民だけではなく、関東、関西、九州からのボランティアの方々が数多く駆けつけてくださり、にぎやかに開催されました。震災から7年5カ月が経過した現在でも9月1日で445回目を数えたボランティアバス、県内大学生を初め各地からのボランティア団体の方々がこの山元町を訪問し、ご支援くださっております。感謝申し上げます。本当にありがたいと思っております。

さて、第3回議会定例会1日目の町長説明要旨の中で「創造的な復興創生に向け、取り組みは着実に成果を上げながら進んでおり」という説明がありました。ハード的なも

のは確かに目に見えてきているようには思えるかもしれませんが。しかしながら、ソフト的な面はどうでしょうか。町の事業、特にいろんな各種説明会、懇談会を開催しても、どの会場も閑散とした状況になってしまっているのではないのでしょうか。なぜでしょう。そこで、まちづくりで直面している課題の中から一般質問いたします。

まず1件目、少子高齢化についての1点目は、全国のほとんどの自治体が抱えている人口減少問題への取り組みについてです。「子育てするなら山元町」「住んでよかったと言えるまちづくり」をキャッチフレーズに掲げ、施策として展開してきているところではありますが、現在までの事業を検証し、成果を踏まえ、2項目の質問をいたします。1項目め、人口減少問題への課題解決に向けての取り組みについてはどのように取り組んでいくのか。2項目め、定住促進・婚活事業での取り組みの成果とそれを生かした学校再編などの対応は。これは定住促進、まちづくりの観点からなので、町長からの回答をお願いいたします。

次に、2点目、この町に貢献していらした高齢者の方々が、やっぱりここに住んでいてよかったと言えるものとするため、高齢者施策として高齢者支援の取り組みについては、1項目、高齢者世帯、ひとり暮らし世帯への支援について、2項目、人口減少に歯どめをかけるための施策について。また、今までひたすら地域のリーダーとして、また地域の一員として走り続けてきた方の中で、心が疲弊し切っている方がおります。お互いが支え合ってきた思いやりの心は、何を言っても、やってもどうしようもないという閉塞感を感じ、諦めてしまっている人が多くなってきてはいませんか。いや、諦めざるを得ないものにしてはいませんか。

町長公約に掲げている定住と交流人口拡大によるにぎわいと活力を創出していくため、2件目、町長の政治姿勢について、その中の1点目、公約に掲げてある「バランスのとれたまちづくり」、1項目、町の発展をリードする拠点形成の推進についての他地域との具体的連携についてお伺いいたします。3市街地ではなく、ほかのところをお尋ねしたいと思います。2項目め、高速道路の山元インターチェンジ、坂元にあるスマートインターチェンジ、JR常磐線の山下駅、坂元駅を生かした町内一円をどのようにグランドデザインしていくのか。

2点目、後世に誇れる持続性のあるまちづくりの実現に向けての考え方です。1項目めは、特に山側です。山側における既存集落をまちづくりの中でどのように位置づけていくのか。2項目め、過疎からの脱却を図るための計画、または具体的対策は。6月議会定例会では「公約実現のための指針、事業については今後計画していく」との答弁でした。今回9月議会は、30年度の前半は経過しています。前年度の事業、収支決算についてどのように分析、検討したのか。それを生かし、計画、実施していくのかを具体的に示した回答を求めます。回答を求めます。

議長（阿部 均君）はい。どうぞお座りください。町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。それでは、岩佐孝子議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、少子高齢化についての1点目、人口減少問題の取り組みについてのうち課題解決に向けた取り組みについてですが、岩佐議員からはですね、これまで同趣旨の質問が複数回にわたりございましたので、大分重なる部分がありますことをですね、あらかじめご理解願えればというふうに思います。

人口減少対策はですね、本町における最重要課題でございます。基本的には総合的か

つ中・長期的に取り組むべき課題であると認識しております。このため、誰もが住みたく
なるようなまちづくりを実現し、人口減少の抑止を図るため、震災復興計画等に掲げ
た諸施策を総合的かつ着実に進めてまいりました。人口減少対策には魅力ある居住環境
の整備や働く場の確保などさまざまな側面がありますが、その中でも「子育てするなら
山元町」を旗印とし、子育て世代のライフステージに沿った切れ目のない支援策を講じ
ることにより総合的かつ継続的な子育て・定住環境の向上に積極的に取り組み、一定の
成果が出てきたものと考えております。特に、転入と転出の差によるいわゆる社会動態
については、平成28年度に5人の増とプラスに転じ、昨年度においては11人の増と
なっており、これまでの努力が実り、成果が即効性をもってあらわれております。

今後とも、子育て支援、定住促進支援を初め居住環境や交通網の整備、さらには企業
誘致や交流人口の増加による地域活性化等を含め若者世代に魅力的なまちづくりに取り
組んでまいります。

次に、定住促進・婚活事業での取り組みの成果とそれを生かした学校再編の対応につ
いてですが、平成20年度から実施している定住促進事業については、平成27年度か
ら新規転入、新婚、子育て加算を手厚くするなど県内最高水準の制度拡充を実施し、昨
年度末までに200世帯543名もの転入者をお迎えしており、あわせて町内への新規
就労、子育て・新婚世帯を対象とした民間賃貸家賃助成事業についても昨年度末実績で
26世帯60名となっております。昨年度末までの転入者543名のうち子育て世代の
対象となった18歳未満の人数は86名となっており、若者世代に特化した支援策効果
が大いにあらわれているものと認識しております。

婚活事業での取り組みと成果については、これまで3年間実施してきた計6回の婚活
支援事業で成立したカップルは合計33組に上っており、今後は結婚への道筋を立てて
いただき、将来的に本町での定住、子育てにつながるよう期待しているところであり
ます。

定住、婚活の成果を生かした学校再編等の対応についてですが、現在、教育委員会が
昨年11月に設置した検討委員会において、児童生徒にとってよりよい学びができる環
境をつくること、これを第一義とし学校再編に関する検討が進められております。現在
の小中学校が抱えている現状や課題、住民アンケートの調査結果、将来の人口推計など
を踏まえて検討を重ね、今後の方向性について案がまとまったことから、この8月に住
民説明会を行ったところでありますが、その方向性に影響を及ぼすほどには至ってい
ないと承知しております。

次に、高齢者支援の取り組みのうち高齢者世帯、ひとり暮らし世帯への支援について
及び人口減少に歯どめをかけるための施策についてですが、関連がございますので一括
してご回答いたします。

初めに、本町におけるひとり暮らし高齢者の現状を申し上げますと、ことし3月末現
在の75歳以上の高齢者のうち、ひとり暮らしの高齢者数は381人であり、75歳以
上の高齢者のみの世帯数は229世帯となっております。このような中、本町では高齢
者を初めとした災害時に支援を必要とする方々を避難行動要支援者として登録管理し、
日ごろの見守り活動に活用しているとともに、緊急時の支援体制の構築に努めていると
ころであります。

具体的には、ひとり暮らし高齢者への見守り活動としては、地域自治会による互助活

動や民生委員において日常的に行われている訪問活動により心配事や困り事などの相談に応じ、高齢者が必要とする支援へつなぐ活動を行っております。また、ひとり暮らし高齢者への支援としては、緊急通報装置を貸与し、緊急時に迅速な対応が行える体制を構築するとともに、郵便局や新聞販売事業者等と高齢者の見守りに関する協力協定を締結し、高齢者の方々が安心して生活できる環境づくりに努めているところであります。

さらに、介護保険事業における取り組みとしては、介護予防・日常生活支援総合事業による介護予防、生活支援体制の充実や生活支援体制整備事業による地域の支え合い活動の推進、在宅医療・介護連携推進事業による医療と介護サービスを提供する関係機関の連携体制を構築するなど、高齢者への支援体制の整備を推進しているところであります。

今後とも地域の実態を反映させた高齢者に対する見守り活動などを積極的に推進するとともに、住みなれた地域や住まいで安心して生活を送ることができるよう地域包括ケアシステムのさらなる充実を図り、高齢者の方々が必要とする支援、各種事業を展開してまいりたいと考えております。

次に、大綱第2、町長の政治姿勢についての1点目、公約に掲げてあるバランスのとれたまちづくりについてでございますが、誤解のないように改めてお願いしておきますが、バランスのとれたまちづくりそのものはまさにそのとおりでございますけれども、前段にある「公約に掲げてある」という部分はですね、あえてこういうふうな取り上げ方はしておりませんので、姿勢としてはバランスのとれたまちづくり、そのとおりでございますけども、「公約に掲げてある」というふうな部分は、これはこういう事実がございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

そういうことを前提にですね、まず町の発展をリードする拠点形成の推進についての町内における他地域との具体的な連携及び町内一円のランドデザインについてですが、関連がありますので一括してご回答申し上げます。

本町では長期総合計画である震災復興計画の基本理念の一つに「誰もが住みたくなるようなまちづくり」を掲げ、3つの新市街地を中心とした持続性のある魅力的なまちづくりを目指してまいりました。震災から7年の歳月を経て、本町にはコンパクトシティの理念のもと、利便性の高い、にぎわいのある拠点が整い、誰もが暮らしやすさ、住みやすさを実感できる市街地が形成されておりますが、引き続き新市街地の利便性を町全体で享受できるようなまちづくりを進めることが肝要であると認識しております。具体的には、既存集落からのアクセス道として新市街地に接続する幹線道路の整備を計画的に進めるとともに、主要な公共施設や医療機関への接続、買い物利用時における利便性を高めるための公共交通など、町全体のバランスを勘案し取り組んでまいりたいと考えております。

また、本町は、これまでの歴史や文化、地域のコミュニティにおける人と人とのきずなといったつながりを大切にしたまちづくりに取り組んでまいりました。これからのまちづくりに当たりましては、これまでに培ったつながりを生かしながら新たなつながりを構築することで町の魅力を磨き上げ、活力を呼び込むとともに、人材の発掘にも留意しながら「小さくてもキラリと光るまちづくり」に邁進してまいります。

次に、2点目、後世に誇れる持続性のあるまちづくりの実現に向けてについてのうち山側における既存集落をまちづくりの中でどのように位置づけるのかについてですが、

現行の町の計画等においては各事業レベルでの計画を除き山側の既存集落に限っての計画はありませんが、ことし2月に策定した山元町都市計画マスタープランでは山側エリアを既存市街地ゾーンや営農集落ゾーンと位置づけ、町内全域における主用途ごとの整備方針をお示ししたところであります。こうした位置づけに基づいて整備を進めていくこととしておりますが、集約型のまちづくりを進める中では基本的には利便性の高い新市街地と既存集落を結ぶ幹線道路等の整備により新市街地の利便性を町全体で享受できるような施策を推進していく必要があるものと認識しております。これに加え、既に取り組んでいる丘通り地区における道路、排水路整備等生活環境の整備に努めるなど、地域間のバランスにも配慮しながらまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

また、過疎化からの脱却を図るための計画、または具体的な対策についてですが、このご質問もこれまでもお答えしておりますが、過疎地域からの脱却につきましては、震災復興計画等に掲げる諸施策を総合的かつ着実に進め、誰もが住みたくなるような魅力的なまちづくりをより一層推進することが重要であり、人口減少、少子高齢化対策に加え、交流人口や定住人口の増加、産業やコミュニティーの再生を推進することで地域の活性化を図ることが肝要と認識しております。また、町民の方々と問題意識を共有し、人口減少、少子化に歯どめをかけるとともに、超高齢化社会を見据えた、住む人一人一人の負担が少なく、将来にわたり持続可能なまちづくりを進めることが重要であります。町といたしましても、過疎法に基づく国の手厚い財政支援を積極的に活用しながら計画に掲げる各種事業を展開し、地域の活性化に鋭意取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。4番。それでは、最初の項目ですね、子育ての部分からいきたいと思います。

山元町は出生率が非常に低いんですけれども、出生率の増加を図るための対策はどのように考えているのか、その点について町長にお伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。これまでも同様の質問をいただいた中でですね、お答えしておるわけでございますけれども、やはり産み育てやすい環境づくり、具体的に申せば町の支援策も含めてのですね、環境づくりが重要になるかなというふうに捉えているところでございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。4番。産み育てやすいって、それはもちろん、そうでなければ誰も来ませんよ。誰も産みません。ということで、現在、核家族が非常にふえてきていると思います。そこで、今、保育所へ入所している子供でも、第二子以降、下に子供が生まれた場合、上の子も保育所を退所せざるを得ない状況になっていることがあると思うんですけれども、この田舎ならではのところで、ぜひともですね、第一子の子供、第二子の子供とも保育所に入れるような、そんな対応をしてはいかかと思うのですが、町長の考えをお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。またこれも同様の趣旨の問題提起はこれまでも頂戴しているところでございますけれども、いろいろ制度的な制約部分でございますけれども、できるだけですね、これを受け入れられるような考え方で対処させてもらっているという状況がございます。詳細につきましては担当課長のほうから補足をさせていただきたいというふうに思います。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。保育所ですね、確かに法的にはそういう部分があると思います。

ただし書きがあるはずですが、法の中には。そこをどういうふうに酌み取って取り入れ、この町独自の保育のあり方、保育所のあり方ということを探索していくのか、その辺について町長にお伺いします。町長にお伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほど担当課長の補足は要らないということでございましたけれども、今の質問の展開ですとね、町長と担当課、部署とのですね、連携、機能分担もございしますので、今のご質問については担当課長のほうから補足をさせていただきたいというふうに思います。

議長（阿部均君）あのですね、通告は人口減少問題の課題解決に向けた取り組みはということで、非常に幅広い部分がございます。当然町長も答えますけれども、詳細の部分については課長からも答弁があるということでご理解願いたいと思います。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。今のお尋ねのとおりですね、基本、1人目が保育所に入っていて、2人目が出産となったときにですね、育休に入ったときに退所していただくというふうなのは、制度上言われている、決められている内容で、そのとおり町の保育所の運用としては実施してまいってきたところがございます。

ただ、以前ですね、菊地議員さんのほうからお話、ご質問があって、運用を見直した過程もございます。それが今、議員さんがおっしゃった、ただし書きの内容でございまして、基本、退所はしていただくようになるんですが、条件に基づいて、ただそのクラスにですね、退所しなきゃだめな上のお子さん、いわゆる今まで入っているお子さんのクラスに待機者がいない場合については柔軟な対応として引き続き退所しないで預かると、保育するというふうな運用をしてございました。

なお、今後ですね、国の制度も大きく変わってきてございまして、育休の取得の制度も最長2年ですか、まで延ばせるようなことになってきてございますので、その辺をですね、さらに柔軟な対応ができるよう現在検討を進めている状況でございます。

以上でございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。4番。柔軟な対応を求め、ここならでは、ここであれば心配なく、育児休暇をとっていても子供を保育所に預けることができるというような体制を早急にとっていただきたいと思いますが、町長いかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。担当課長からですね、これまでご質問を受けた中で一定の取り組みをしてきたというふうなご紹介を申し上げたとおりでございましてですね、前向きに弾力的にですね、対応してきてございますので、そういう姿勢でもって引き続き対応してまいりたいというふうに思います。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。4番。育児休暇をとっていても、その間であっても保育所で受け入れるというようなことで前向きに検討する、ぜひともですね、実現をしていただければというふうに思います。

確かに育児休暇のない農家の方々もおります。そして、育児休暇をとっても、核家族で誰も見てくれず、1人で育児ノイローゼになりぎみなの方々もおります。そういうことを踏まえ、ここだったら安心だよ、預かってやれるよと、そういうふうなものを私は望んでいますが、町長、そういうふうな方向性でいく考えはないですか、お尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい。保育所ですね、そういうお子さんを預かるというふうな部分もあれだと思えますけれども、今、一時預かりなりがスタートしておりますし、あるいは預かりたい方、預けたい方という形の新しい仕組みづくりもですね、今、年度内のスタート

に向けて諸準備を進めてるところでございますけれども、いろんな子育て世代のですね、リクエスト、需要にですね、お応えできるようなさまざまな支援策の構築にですね、引き続き努めてまいりたいなというふうに思います。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。4番。保育所、そして幼稚園、それぞれの役割分担があると思います。でも本当に困ってしまってどうしようもなく、一時預かりでもなかなか預けられない、預かれない、前日に予約をしないとだめだとかそういう制約もあるようなんですね。そういうこともあるので、やっぱり日常的に預けられる、そういうふうな環境整備をしていけば、ああやっぱりここに来ていがあったなと思えるものがあると思うので、ぜひとも実現するよう努力をしていただきたいと思います。

そしてまた、幼稚園、保育所の無料化も国内では結構やっている市町村が出てきています。第一子は国の55パーセント、そして第二子になると半額を免除し、そして第三子以降は無料になるというそういうふうな人口対策も掲げているところがありますけれども、町長は、幼稚園、特にですね、保育所の無料化については考えたことはありますか、お尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい。全面的なですね、いわゆる第一子、第二子、第三子にかかわらずというそういうところまでいっておりませんが、第二子、第三子対策についてはですね、常に問題意識を持って取り組んできているというふうなところでございます。

それと、きのうもお答えしているとおり、国のほうのですね、新たな保育所、幼稚園に対する無償化の問題もですね、言われておりますので、そういう関係等の動向もですね、注視しながらこの問題については当たっていくべきなのかなというふうにも受けとめているところでございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。4番。来年度から、来年度の10月ですか、国でも無償化というふうなことを検討しているようですけども、それに先立って、少しでも多くの方々に来ていただくための方策、対策として、町長はいち早く取り組むというような考えはございませんでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。確かに切れ目のないといいますかね、そういう形での施策の展開というのもこれは必要な部分でございますけれども、国の方針が仮にね、来年からというふうなことが正式決定ということになれば、短い期間に制度を変更するというのもですね、法令との関係もございまして、その辺は推移を見きわめながらですね、必要な判断をしていかなくちやないなというふうに思います。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。4番。推移を見ながら、それは確かに確実なものを求めるとしたらそうかもしれません。でも1人の人でも多くの部分がということであれば、ぜひ前向きにですね、早急にすべきだと思いますので、前向きな検討を願い、そして回答を求めておきます。

またですね、保育所だけではなくて、幼児、児童生徒への支援ということで、今、スクールバスの扱いの町民バス、料金を支払いながら乗っている子供さんたち、本当に数名になってきました。仮設住宅があったとき、無料だったということもあって利用者も多かったんでしょう。でも今になれば、2人3人の子供がいるところ、月に1,500円、2,000円といっても、どうですか、負担は大きいですね。その部分、やっぱり私は無料にすべきだと思うんですけども、町長、いかがでしょうか。そして、より多くの方々に活用してもらいたいとは思いますが、町長の考えをお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。同様の趣旨は以前にもですね、頂戴したかなというふうに思いますが、教育委員会としての通学に対する基本的な考え方とのですね、整合性も一方では図る必要がございます。もちろん親御さんから見た通学時の安全確保という部分ではありますが、一定の距離、範囲についてはできるだけ徒歩でという教育委員会の健康、体力づくりからのですね、側面もございますので、そういうふうな面も勘案しながらですね、この問題については対応していくべきなのかなというふうに思います。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。4番。教育委員会の方針もあると思いますけれども、現在まだまだ車の量が、交通量が非常に多いです。夜間になると子供たちが少なくて、1人では帰せない、迎えにこなきゃだめだということで送迎車が非常に多いので、そういうことも考えての私の質問なんですけれども、町長は教育委員会と相談をしながらも、やっぱり震災当時の感じで無料に戻すべきだなというふうなお考えがあるかどうか、町長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。バスに限らずですね、基本的にはいわゆる公共的なものの利用というのは受益者の負担というのが大原則でございますのでですね、その大原則と子育て支援の関係をどういうふうに受けとめ対応していくのかというところが問われるだろうというふうに思いますので、その辺、総合的なですね、検討をしながら対応していく必要があるのかなというふうに思います。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。4番。やっぱり少しでも負担を少なくして、先行投資だと私は思っています。子育て、子供たち、そして諸先輩である高齢者の方々、そこに投資をして、自分たちもそういう道に行くということで、先行投資をすべきではないかなと。あとは感謝の気持ちを込めながらやっていくのが温かい行政ではないかなというふうに思います。そこで、高校生、大学生、町内から今電車が通って、通っている子供たちがいますけれども、その子供たちに対して通学費の補助なり何なりということも検討はしたことはありますでしょうか、町長。

議長（阿部 均君）4番岩佐孝子議員に申し上げます。通告ではですね、少子高齢化とその部分の人口減少問題の取り組みということで通告がされております。それで、非常にですね、この課題解決に向けた取り組みということで幅広い通告であります。ただ、その通学の補助とか何かといいますと企画財政課が担当ということになっております、通告上はですね。そうすると課がですね、非常にそっちに行ったりこっちに行ったり、非常になかなかですね、私がさばく意味でも通告外にもなるような質問になりつつありますので、その辺もきちっとですね、精査を加えながら質問願います。4番岩佐孝子君。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。4番。私は、少子高齢化を見据えた、それで子供だけが、乳幼児、未就学児だけが少子ではないと思っているので、18歳、19歳までが私は子供だというふうな受けとめでお尋ねをしているわけなんですけれども、やっぱり高校生、大学生もやっぱり教育費が負担大きいですね。そこでなかなか子供を産めない、育てられないという人たちが多いいということで質問させていただいているわけなんですけれども。

反対に、保育所とか幼稚園とかに来ている学生さんたちの活用ということも考えたことはないのかどうか。そういうことも踏まえた中で、町長、ベビーシッターとか学生さんの実習があるんですけれども、そういうことも踏まえたことで関係課と話をしたりそういうことを考えたことはないのかどうか、その辺もお尋ねしたいと思います。町長にお尋ねします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。いろいろな場面がございます。きのうもですね、たまたまの話ですが、私が歩いてくるときに、きのうじゃないか、月曜日ですか、管理栄養士の見習いといいますかね、そういうことを目指す2人のお嬢さんと一緒に役場まで来る機会があったりとかですね、いろんな研修の機会がございますので、その都度というふうにはいきませんが、私もいろいろ問題意識は持っておりますし、担当課のほうでもそういう場面での受け入れしておりますのでですね、担当課においてもそれぞれ問題意識を持ちながらこれまで取り組んできているところでございます。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。4 番。私はですね、ある人材を、やっぱりここにいる人たちを活用しながら育てていくという姿勢が必要ではないかと思うことから質問させていただいているわけなんです、そこでですね、やっぱり若い人たちいっぱいいるんですよ、大学生も。保育士になりたい、幼稚園教諭になりたいとかそういう人たちの活用を図り、保育士の不足の部分をそういうふうな中から見出していくのも一つの方法だと思うので、私のほうから一応提案もさせていただきたいと思います。

次、2 項目めですけれども、定住促進……。

ちょっとお待ちください、時間もありますので。

議 長（阿部 均君）この際、暫時休憩といたします。再開は1時15分といたします。

午前11時58分 休 憩

午後 1時15分 再 開

議 長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議 長（阿部 均君）4 番岩佐孝子君の質問を許します。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。4 番。すいません、その前に、脱がせていただいてよろしいでしょうか。

議 長（阿部 均君）はい。

4 番（岩佐孝子君）それでは、再質問、2 項目め、定住促進・婚活事業での取り組みの成果とそれを生かした学校再編などの対応ということで質問させていただきます。

町長は、今回の選挙のときに交流人口100万人を目指す中で何度となく足を運び、町との関係を密にした関係人口が構築され、山元町に定住する定住促進事業の効果、成果をどのように捉え、生かしていくのかをお尋ねしたいと思います。

確かにきのうの竹内議員の質問の中にもありましたが、人口、そしてきょうの町長の回答にもありましたけれども、山下地区で272人、坂元では23人、そして295名の、昨年度ですね、人口増、そして世帯が104世帯、坂元は何と6世帯、合計の110世帯増加しているというふうな話がありました。そのほとんどが、山下でもほとんどが、28世帯、つばめの杜、やっぱり開きが多いなというふうに思っております。山下だけではなくて、やはり坂元地区と山下地区への施策のアンバランスということをきのう竹内議員もおっしゃってましたけれども、バランスのとれた定住促進を図るべきだと思いますけれども、その辺について町長の所見を伺います。

町 長（齋藤俊夫君）はい。バランスのある取り組みというふうなことでございますが、山元町に注目をしていただいた皆さんがですね、どういう視点なり観点で山元町に興味関心を寄

せていただいたかということに尽きるわけでございますのでね、それは2つの駅が多少仙台に近いとか遠いとかですね、あるいは駅周辺といいますか、最寄りで購入なり学校なりあるいは医療なりですね、いろんな生活の利便性がどういうふうになっているのか、どういうふうに感じられるのかですね。いわゆる住みよさというふうな部分はそれぞれの皆さんの尺度があるわけでございますのでね、その尺度に合わせた地域なり行政区をですね、それぞれお選びになったんじゃないかなというふうに思います。

きのうご紹介した全体の地区別の関係も、確かにつばめの杜が一番多いんでございますけれども、既存の太陽ニュータウン団地とかですね、あるいは山下区を中心とした各行政区にも一定の皆さんが制度を活用して移り住んでいるというふうな状況でございますので、必ずしも一点集中ではないというふうなそういう側面もあるのかなというふうに思います。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。4番。確かに山下には太陽ニュータウン、高瀬にはガーデンがあって、民間でのものもあるんですけども、坂元に民間が入れない、そうなればやっぱり公共としての取り組みも必要ではないかと思いますが、その辺について町長はどのように考えているのかお尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい。公共が入るとするのは、山下地区に比較しての民間のですね、いわゆるディベロッパーの進出というふうなことなのかなというふうに思いますけれども、たまたま山下地区に開発しやすい適地をそれぞれのディベロッパーさんが見つけられたのかなというふうに思いますし、あるいはきのうも申し上げましたように、旧山下駅前を中心とした花釜、牛橋地区ではですね、民間によるミニ開発が次から次へと進んだわけでございますので、それぞれディベロッパーの方が一定の条件を勘案しながらそこに開発をされたわけでございますので、この役場敷地の庁舎建設の場所確保とあわせてのいわゆる町が主体的になっての面開発ですね、これは非常に特殊なケースだろうというふうには思います。

坂元地区にこれから新たな開発を公共でというのはこれは慎重に対応すべき問題だろうし、きのう竹内さんからご提案あったようなですね、そういう既存の町有地を活用してというふうな意味合いであればですね、そこは検討の余地はあるのかもしれないけれども、まるっきり新しい開発というのは公共での対応というのはちょっと慎重にせざるを得ないんじゃないかなと、そんなふうに考えるところでございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。4番。公共でやる、やらない、それは慎重かつ大胆に私はやるべきだと思いますので、その辺についても今後検討の余地があると思います。検討をぜひしていただきたいと思います。

そして婚活、そして今、婚活4年目に入りますけれども、33組という話がありました。でも、この中で成婚に至ったのは何組あったんでしょう。その辺から考えたらもう少しこの事業のあり方を検討しなければならないのではないかなというふうに思います。

今、定住促進・婚活事業、強力に進めているところです。そういうふうに進めながらも、自分の施策をきちっと捉え、先ほどもありましたけれども、国の人口推計に基づいた学校再編のあり方、私は非常に疑問を持っています。町自体の推計人口、それも出さずに、国のということで、機関であるということから、私はですね、やっぱりこの定住促進とか婚活事業の効果、成果をきちっと把握し、今努力しているわけですから、部活の選択可能な教育環境のため、それだけをクローズアップして小中学校再編というも

のを進めていいものか、非常に疑問です。

学校とは、学校教育とは、生涯学習の中、地域での役割や町の人材育成をしていく上で重要な役割を果たしてきました。明治6年から続いてきた学校、そういうところもきちっと考えてください。そして、この山元町には高校がありません。おぎゃあと生まれてから中学校を卒業するまで勝負は15年間です。この15年間で郷土愛を培い、育み、豊富な体験を通し自分で考え生き抜く人間を育成していかなければならないと私は思っています。そういう中での教育がまさに私は生きた力、次の世代を担う子供たちを育成するための学校だと思っていますけれども、それを踏まえての学校再編を町長は考えてのことだったのでしょうか、お伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。学校再編につきましては、震災後ですね、1回目の検討の場面がございました、中浜小学校をどうするかと、あるいは第二小学校の移転先をどうするかというふうなですね。そういうふうな問題の中でのまず1回目の検討の場面があって一定程度時間が経過し、復旧復興も大分落ちついてきたという中で改めて今検討委員会のほうで慎重審議をしていただいているというふうな状況でございます。

きのうもお答えしましたとおり、検討委員会からは一定の方向性が既に示されておって、その内容についても先ほどお答えしたとおり8月に説明会を持ったわけでございますので、まだ最終的な形にはなっておりませんので、現段階ではそういう経過状況をお話しするにとどめさせていただきたいなというふうに思いますし、一定の定住でのですね、いわゆる年少人口もふえていることは確かでございますけれども、1回目の回答で申し上げましたとおり、それが直接再編にですね、影響を及ぼすそういう段階、状況には至っていないものというふうに受けとめているというふうに申し上げたところでございまして、いずれにいたしましても、これまでさまざまな形で町民の皆様の意向というものを検討委員会のほうで把握をし、一定の方向づけをしていただいておりますので、その最終的な報告をですね、教育委員会に対する報告を待って対応すべきものというふうに受けとめております。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。4番。中学校の再編が3年後4年後というふうな声も出ていますけれども、再編ありきではありません。そして、中学校を再編するのであれば、私は駅から近い坂元中学校にすべきだと私は思っています、人口増加、それを図るため、そして坂元駅のあの周辺を整備していくためにも。坂元中学校は各学年3学級まで対応可能なはずで。部活を考えれば、校庭の面積が広い、体育館の面積が広いほうが私はいいと思っています。そんなことも考えながら対応していただきたいなというふうに思っています。次に移ります。

「地域のことは地域で解決」をモットーにまちづくりに尽力してくださった方々により、伝統、文化、歴史が生まれて、そして風土を生かし、ここにつながれてきました。高齢者の方々、いろんな意味で尽力をしてくださいました。その方々のことを考えると、2点目の1項目ですけれども、高齢者世帯、ひとり暮らしの世帯への支援についてであります。先ほど見守りとかという話が出ましたけれども、やはり不安なんです。その不安を解消するための対策、先ほど述べていただいたほかにも何か考えていることがあれば、町長が考えていることがあればお示ししたいと思っております。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほど1回目ですね、回答で申し上げたとおりでございまして、現段階でここでお示しするものはございません。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。4番。見守り事業、確かに民生委員さん、地域の方々という部分もあります。そこに行かなくてもわかるような方法、旗を立てるとかって前にもあったと思います。そういうふうなことも考えていくべきではないかなというふうに思います。やっぱり優しさがなければ、みんなこの町を去っていくんです、町長。優しさを私は求めておきたいと思います。そして、定住促進でも婚活もなんですけども、他市町村からの人口の奪い合いではなくて、自然人口増加を図るためにどうしたらいいか。ここにいっぱい英知を結集した職員がおります。住民がいます。そういう方々と積極的に話をして協議し議論し合うことが必要だと思っています。期待感を持ってなければ、もうみんな出てしまいます。やっぱりここに来てよかったなって思えるような、そんな施策を打ち出していただきたいと思っています。町の存続をかけて真剣に取り組むべきだと思っています。

それでは、2件目の町長の政治姿勢です。子供、孫たちに悔いを残さず、町民が希望を持ち、自信を持ってまちづくりに参画し、東日本大震災の総仕上げをしていくためには町長の政治姿勢が最も重要であると思っていることから、再度質問いたします。

6月の定例会でもお話ししましたがけれども、平成30年4月の町長選挙では投票率は前回より22.76パーセントも低く、過去最低投票率46.04パーセントでした。これは、町民の方々の声に耳を傾け議論し、関心を持てる町政運営がうまくできていなかったことではないか、町執行部と議会がきちんと向き合い議論し合っていないためではないかと私は思っています。町民の方に耳を傾けたことはありますか、町長。

そして、先ほど「違うよ」と言われましたけれども、バランスのとれたまちづくり、3拠点、それ以外のところの顔、今まではいろんな形で「顔がない」「顔がない」と言っていました。でも、コンパクトシティと言って顔になったのはつばめの杜、福祉・医療ゾーンは桜塚、副都心として坂元駅周辺、そういうふうに言いながらも、「顔をつくったからいい」ではないでしょう。胴体とか手とか足となるものをちゃんと整備していく必要があると思います。そこで、まずはつばめの杜周辺、山下地区、花釜地区との連担性、沿岸部の危険区域の見直しをすべきだと思いますけれども、町長はどのように考えていますか。

町長（齋藤俊夫君）はい。ただいまのご質問、これも以前にもですね、同様の趣旨のお尋ねがございまして、同僚議員にお話を申し上げたところでもございまして、ぜひそういう場面においてもですね、まさに真摯に耳を傾けていただきますと余り繰り返しの少ない質問にさせていただけるんじゃないのかなというふうにも思うところでございますけれども、それはさておきまして。まちづくりに対するですね、基本的な考え方、これはやっぱり相当程度共有していただきませんか、いつまでたってもすれ違いの議論にならざるを得ないというふうに思うわけでございますが。

どこの自治体でもですね、やはりここがうちの町の中心だと、顔になるところだというふうなところがあって、そこを中心として町のにぎわいなり活力をつくり出していくと。そしてまた、その自治体の周辺部にあってはですね、中心部との良好なつながり、アクセスをつくることによってその利便性なり快適性なりをですね、享受すると、そういう仕組みづくりが基本的なまちづくりの姿勢でございまして。これは山元町といえども例外ではございません。そういう基本姿勢のもとでこれまで大変な苦勞を、震災後、特にですね、しながら一定のまちづくりができてきたというふうなところでございます。

私は、引き続き駅前という立地条件を生かした集約的なまちづくり、そのための土地利用、それもですね、秩序のある土地利用を進めながらそこに住宅なりあるいは業務施設なりをですね、誘導できるようなそういう基盤整備を積極的に進めていきたいということはもう既に何人かの皆さんにお答えしているとおりでございましてですね、現段階ではそれ以上のものは持ち合わせておりませんので、あとはこれを年次計画で具現化をするようにですね、できるようにしていきたいなというふうに考えているところでございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。4番。私が言っているのはそういうことではないんですけども、それではですね、危険区域、3種区域はいつごろまで見直す予定でしょうか。

議長（阿部 均君）大きな意味合いで町長の政治姿勢でございまして、その辺は大きな方向性をただしているんだと思いますので、お答え願います。

町長（齋藤俊夫君）はい。事前にですね、もう少し焦点を絞っていただきませんと一問一答になじみませんので、議会の基本条例もちゃんとそういうことをうたっているわけでございましてですね、ぜひ、私も答弁しやすいあるいは議長も采配をしやすいようなですね、そういう質問の寄せ方をですね、ぜひお願いしたいもんだなというふうに思います。お断りをした上でお答え申し上げますけれども。

危険区域の関係については、これも橋元議員さんにも再三にわたりお答えしているとおりでございまして、現段階では特に何か考え方をですね、変更できる状況にはございませんので、1種、2種、3種と分かれているそれぞれの地域については、津波シミュレーションの結果を踏まえて、現段階では変更する、見直す状況にはないというふうなことでお答えしているとおりでございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。4番。町長の態度は、対応はわかりました。わかりましたというよりも、町民にきちんと正確に伝えていただきたいと思います。

それでは、そのほかにですね、山下中心部の商店街の活性化、そこもあると思います。シャッター街と化してしまった山下駅から商店街、役場までの足を運びたくなるというようなことをどういうふうにしたらいいかということも考えたことはありますか、町長。

町長（齋藤俊夫君）はい。私はですね、相当自分なりに仕事に没頭してきておりますのでですね、いろんな場面、いろんな分野について問題意識を持ってですね、日々取り組んでいるつもりでございまして、山下の街の中、以前にもお話がありました坂元の街の中、商店街のあり方ですね、これはいつも私の問題意識に入っております。

ただ、残念ながら、今、1カ所でそれぞれの買い物ができる、いわゆるワンストップで買い物ができる比較的大きなスーパーなりストアなりですね、そういうところに皆さん車で乗りつけてまとめ買いをされるというそういう生活が主流になってございましてね、山下の商店街のみならず、至るところの商店街で大変苦戦をしているというのは否めない事実でございまして、やはり多様な生活者の皆さんに対応できる商売、商いというものをですね、まず事業者みずからがやはり努力をしていただく、町も必要な支援があればそれに支援をするというふうなですね、そういうかわりというのは山下の商店街のみならず、共通した問題対策になろうかなというふうには常々思っているところでございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。4番。ほかの市町村でできてないからということであれば、この町で、この地形を生かしたものを考えるということをみんなで考えてみてください。

考えるべきだと私は思っています。

そこで、まちづくり会社では、3月から5月、町商店街との連携を図りながらスタンプリーも行いました。そして今度の10月7日、山元バージョンの「はじまるしえ」4回目を迎えます。若者が、そして地域の人たちが一生懸命やっているところ、そういうところと行政が手を組むということも一つの方法じゃないかと思います。それを広がりを持っていくべきではないかと思いますが、町長、そんなことを考えたことがありますか、お尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほどご紹介し忘れましたが、山下の郵便局の隣にですね、皆さんが集える一角が誕生しています。これは商工会との連携でですね、集い、にぎわいを創出するためのコーナーを設けているわけでごさいます、町としても一定の支援、かわりを持って、今日に至って一定の成果を上げているのかなというふうな部分もごさいます。そういうふうなものなり、今、岩佐議員からご紹介いただいたもろもろの取り組みが相乗効果としてですね、あらわれることをご期待申し上げたいし、やはりイベント、ふれあい産業祭を中心としたいろんなイベントがごさいますけれども、必ずしも行政だけじゃなくて、今ご紹介いただいたように民間の方々の英知あるいは具体の取り組み、姿勢、実行ですね、これが相まっていいまちづくりができるんだらうというふうに思いますので、必要な諸団体へのかかわり、ご支援も含めて町も一体となってにぎわいなり活力を生み出すような取り組み引き続きしてまいりたいなというふうに考えております。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。4番。今、幸街堂を出してきました。確かに若い人たちがチャレンジショップとして活用させていただいています。町長、行ったことありますか、お尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい。何回かお邪魔させていただいております。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。4番。行ってどんなふう感じたか、感想をお聞かせください。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほどもお答え申し上げましたように、一定のですね、利用があって、そこでのにぎわいなり交流なりですね、そういう場面を肌で感じる機会がこれまで何回かごさいます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。4番。行っていただいて、若い人たちの頑張っている姿を見ていただく。町長とは私は一回も会ったことごさいません。職員の方々に利用していただいたり、いろんなフェイスブックとかスマートフォンとかを活用しているいろんな方々がこの町を訪れてくださっている、いい機会になっていると思っています。

そういうふうないい機会を求めるためにも、2項目めの高速道路インターチェンジ、こんなにいいものがあるのに、なぜなんでしょうね。この町を生かした、この町のランドデザインをどういうふうにしていくのか。まずはですね、北の玄関、山元インターチェンジ周辺について、きのう高橋議員からも質問が出ていましたけれども、どのように考えているのか、どのように位置づけているのかお尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい。これまたこれまで幾度となくお答えをしておるところごさいます。山元町ぐらいですね、恵まれた交通インフラが整備された町はですね、そう多くないぐらい、南側のほうにもスマートインターチェンジがあるというふうなことごさいますので、内外とのいわゆる交流の出入り口になっているというふうなことごさいますので、高速道路なり県道なり町道なりですね、いろんな交通インフラが整っております。

すので、そういう優位性を生かした企業の誘致、地域の活性化をですね、復興がだんだん落ちついてきておりますので、それと並行してですね、今後ますますそれぞれのインター周辺なりあるいは山下地域、坂元地域のもですね、振興、発展が図られるような取り組みはまだまだ始まったばかりでございますのでね、お互いに知恵を出しながら、工夫をしながら、こういう交通インフラを生かしたまちづくりを積極的に進めてまいりたいなというふうに考えているところでございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。4番。はっきりした回答はないんですけども、企業誘致を優先的に進めるということで解釈してよろしいでしょうか。

では次、南の玄関、スマートインターチェンジ、中山、久保間にあるところですけども、あの辺の周辺はどういうふうにしていくのか、その辺についてもお尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい。あれも、すいません、先に気をきかせて両方をですね、イメージしてお答えしたつもりでございました。

つけ加えるならばですね、県有地は代表的な事例として触れましたけれども、やはり交流人口の窓口といいますかね、そういうふうな役割もこの高速のインターは果たしてくれるのかなというふうにも思っているところでございます。坂元地域に今度産直施設ができて、あるいは中浜小学校の震災の遺構が整備されてというふうなことで、従来からある歴史的なですね、遺産をうまく結びつけたネットワーク化を図ることによっての坂元地域の振興、発展をですね、考えていきたいなというふうに考えております。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。4番。今、産直市場という話も出ましたけれども、山下駅周辺は確かに整備されています。でも坂元駅、今回産直市場、それを中心にしながらというふうなものに変わっていくのかなというふうに思っておりますけれども、やはり東側、坂元駅の東側、あの辺も有効活用、土地の有効活用をすべきではないかと思っておりますけれども、その辺について同僚議員から何度となく質問もありましたけれども、私からも再度確認をさせていただきます。

町長（齋藤俊夫君）はい。現段階ではですね、今までお答えした範囲を出るものは特にはございません。今までお答えしてきた考えを、土地利用、良好な土地利用を誘導できるようなですね、用途地域といいますか、ここは住宅、ここは業務施設といったですね、住宅と業務施設が混在しないような土地利用などを念頭に置きながら、開発が可能なエリアについては駅の近辺を中心にですね、道路なり排水路なりを整備をして住宅や業務施設が張りつくようなですね、土地利用を誘導していきたいなというふうに考えております。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。4番。有効な土地利用。教育には金がかかります。でもそれは先行投資です。教育に金をかけなければ町は廃れます。次の世代を育てるために、ぜひ保育所並びに学校関係、全てもう一度考え直していただきたいと思っております。

そしてまた、2点目の後世に誇れる持続性のあるまちづくりですけども、この町にはたくさん宝があります。何もないわけじゃないんです。金はない、でも知恵は出せます。金はどっからか工面できます。「何もない」ではないです。自然があります。歴史があります。人材がいます。そういう宝を、英知を結集し、これを生かしたものにすれば、50年後、100年後、消えたふるさと山元ではなくて、よみがえった山元ができるのではないかと思います。その土台づくりをしていかなければならないのが今の時期だと私は思っています。

1項目め、特に山側における既存集落をまちづくりの中でどのように位置づけていく

のか。特に山下第一小学校、「もう子供がいない」ではないんです。今、子供たちが少しずつ笑顔を取り戻し、地域の中で歓声を上げてくれています。牛橋地区もそうです。この前行ったら、「たかちゃん、山元町、やっぱり良かったや」と、「戻ってきた、ここで子育てしたいから」というお母さんと会いました。そういうことも考えながら、山一小学区のあの辺周辺をどういうふうにしていくのか、再度確認をしたいと思います。再度お伺いします。町長、回答願います。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほど1回目ですね、お答えで申し上げましたとおり、大きな意味での既存市街地ゾーンとか営農集落ゾーンというふうな位置づけのもと、これは都市計画マスタープランの中で位置づけておりますけれども、3つの新市街地を中心とした市街地形成とかですね、そういう部分はございますけれども、今お尋ねの部分につきましてもね、個別具体の町としての方向性、計画というのをきちんと持っているわけでございますので、先ほどのお答えで全体的なご理解をいただければというふうに思います。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。4番。何度となく、しつこいと言われるかもしれませんが、最後まで聞いていきたいと思っています。

副都心と位置づけながらも施設整備をしない、されていない坂元小学校区、人口増加策、住宅地の建設とかもあると思います。坂元駅から坂元インターチェンジまで、そして公共施設、保育所の早期建設、その辺についてはどのように考えていますか。

町長（齋藤俊夫君）はい。何もしてないようなですね、お話を頂戴するとですね、私のみならず、ここに控えている課長連中も腹の中では相当反応したくなるようなね、そんな思いで聞いているんじゃないのかなというふうに思いますけれども。

この大きなダメージを受けた震災後ですね、大変なさなかにあのスマートインターの整備を計画に位置づけ、それを短期間で実現をして、集団移転の受け皿になるまちづくりを町東地区に実現をして、防災拠点、交流拠点を整備をして、農協の業務施設ができて、駐在所も移転をして、駅前には、新しい駅が内陸に移転をして、その前にローソンなり郵便局ができてですね、この7年間でいろんな公共的な、あるいは公益的な施設整備なりですね、道路網が、あるいは鉄道、高速道路ができていますのでございますので、それを一つの財産にして、議員おっしゃるように、これまでの培ってきたものをそこにプラスしながらですね、みんなと力を合わせてまちづくりをします。まさに今、先を見据えた持続的なまちづくりにですね、これほどの成果を着実に上げている時代は山元町始まって以来だというふうに私は思っておりますのでですね、ぜひそういうふうなご理解もいただきながら建設的な議論を進めていければなというふうに思います。（「私は、今、保育所の早期建設はどう考えているんですかということだったんですけども、今までの説明は要らないんです。建設をしていく方向性なのかどうかを確認したいと思ったんですが」の声あり）

議長（阿部均君）町長ですね、坂元地区への保育所、方向性だけ、今の質問はそうなんですので、どうなのか、検討するのかしないのか、その辺明確にさせていただいたほうがよろしいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。今、保育所という話がございましたけれども、これについては他の議員からもご質問を頂戴しておりますので、やはりそういうふうな形でですね、明確な形で最初から議論できるようなご質問をいただきませんと、あっちに飛んだりこっちに飛んだりというふうな議論展開ではですね、なかなか執行部としても対応しかねますので、

この場は保育所の問題については他の議員さんとのやりとりに委ねさせていただきます。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。4 番。私は、大きな観点から、まちづくりという観点から質問させていただいておりますので、町長の姿勢についてはそんなもんだなということで、町民の方々にわかっていただければ結構です。

人口の減少、財政力指数の悪化によって過疎債適用自治体となりましたけれども、町長は、以前、過疎から脱却した自治体は余り事例を見ていないと語っていました。でも過疎地域自立促進計画の今後の見通しでは、積極的な人口減少抑止、行政コスト削減を掲げながらも、出生率上昇、転出超過抑制する施策を展開する必要があるというふうに言っています。このように記載しながらもですね、前回は質問しておりますけれども、2 問目、2 項目めのところですか。なぜ人口がこんなに減ったのか。6 月の質問以降、検証はしたんでしょうか、お尋ねします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。人口減少問題については、これまでもですね、議員からもお尋ねがございまして、お答えをしているとおりでございましてですね、それ以上の新しい分析というものは特にございません。今、総合計画の見直しをしているところでございまして、その中でですね、人口の将来推計なりこれまでの総括なりというふうな場面があるかというふうに思いますけれども、現段階では新たにご説明できる状況なり新たなものはないというふうなことでご理解いただきたいというふうに思います。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。4 番。回答できるものがない。3 カ月間、何をしてきたんでしょう。そういうふうには言わざるを得ません。3 カ月、町長公約として掲げて、6 月にも質問も出ました。人口 100 万人、どういうふうにしたら達成できるか。そんなときにも、まだ計画は持ち合わせていない。持ち合わせていないならば、きちっとしたものを私は今回は示すべきではないか、そういうふうな意味から質問をしています。そういうことで、何を言っても聞き入れないという強硬態度ではなかったのか。理解してもらおうという私は姿勢が見られなかったと思っています。県とのパイプが太いとは言っていますけれども、町長、南三陸とか女川は町長みずから国・県、何度となく要望書を提出し、足を運んでいます。うちの町はどうだったんですか、町長、お尋ねします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。具体的に何を、どういう場面をですね、意図してのご質問なのか、私にはよく理解できません。少なくとも、先ほどから言っているようにスマートインターチェンジも含めていろんなことも実現しているわけですのでね。足を運ぶことが少ない、なくて、何か進まないというものがあれば別でございましてよ。足を運ぶことが必ずしも解決につながるとは必ずしも言えない側面もございまして。限られた時間の中で、限られたマンパワーの中で、どこをどういうふうにプッシュすれば、当たればどうということが期待されるのかというのを私なりにわかっている中で今日があると、いろんなものが目の前に広がっているというふうなことでございまして。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。4 番。私が求めている回答にはもう既に遠くなってきています。やっぱりですね、この町をどうにかしたいと思えば、住民から出た要望、職員から出た声、それを町にどういうふうには反映していくか。朝一番で行って最終電車で帰ってきた人たちも、かつて町長の中にはおりました。私はそういう人たちの動きを見ていてそう感じているものですからお話をさせていただきました。パイプが太いかは知りません。でも、それがきちっと生かされているかどうか。パイプはあるかもしれないけれども、途中で曲がっているかもしれない、つながっているかどうか、それもわかりません。

そして、次ですけれども、過疎からの脱却を図るための公共自治体としての事業計画順番はどのように考え、実行していこうとしているのかですね、その辺をお尋ねしたいと思います。「子育てするなら」ということで若者定住促進と言いながら、保育所建設はまだされてません。町長の認識は、前回私が質問したときに、前々回ですかね、有権者・イコール・支持者であると回答したことを私は覚えています。支持者からの要望とすれば自分の権限で事業を遂行できるのか。計画の順番を整理していくべきではないでしょうか。有権者・イコール・支持者であれば町民全員が支持者です。その町民から出ている声をなぜ吸い上げていけないのか、その辺についてお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。何か私の取り組み姿勢なりですね、施策の関係、大分曲解されている部分がおありなんじゃなかるかなというふうに思います。いろんな努力を先頭になって、職員ともども、議会の皆様とも切磋琢磨しながら今日があって、ことしの夏祭りでも大分皆さんに笑顔が戻ってきているというふうなことでございますので、何かふぐあいがあればさらなる努力をさせてもらいたいというふうに思いますし、少なくとも学校の再編なり保育所なりあるいは3つの新市街地を中心とした常磐線の内陸移設と一体となったまちづくり、町民の皆様の意向がどこにあるのかと、そういうものを大きなよりどころにして一つ一つ取り組んできたわけでございますので、今後もそういう姿勢は何ら変わるものはございません。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。4番。全てを否定しているわけではなく、やっぱり人の声に耳を傾けてください。そして実現するべく、住民の声をきちっと聞き、それを政策として具現化に向けて頑張っている職員、その人たちを信じてやってほしいなというふうに思っております。

教育に予算をかけない国は滅亡するということを聞いたこともあります。そして私は、昭和48年、役場に入所させていただきました。その当時の町長は「教育に金はかけるべきだ。本を読む子供に育てたい」と、そんなことも話をしていたのを思い出します。未来を担う世代に先行投資していくべきではないかと思いますが、町長、その辺について、まちづくりの観点からお尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい。全く岩佐議員の発言のとおりでございますですね、私もそういう思いにいささかの異論を差し挟むものはございません。私もですね、就任以来、先ほど午前中ですか、教育長からいろいろと学力向上なり生徒さんのしつけの問題とかですね、お話し申し上げましたけれども、町長部局としては学校の環境整備を中心としてですね、これまで対応してきたつもりでございますし、一例を申し上げます、今、全国的にクーラーですね、教室等へのクーラーの設置というふうなことが全国的な問題になってございますけれども、私なりに問題意識を持つ中で職員室なり保健室にですね、いち早く導入もしましたし、あるいは町の公共下水道が普及している、各家庭でも水洗化、洋式化ですね、これが進んでいるというふうなことで、私のほうから問題提起をしてそういう方面にもいち早く取り組んできていると。ただ、この大災害でもってそちらのほうの取り組みは少し中断してきている嫌いはございますけども、今後継続した取り組みをしていきたいというふうなことで、現在もクーラー設置に向けてですね、その調査費といえますか、そういうものも計上させていただいているというふうな状況でございますので、議員同様、次代を担う地域の宝、お子さんたちの教育のためにですね、必要な努力、必要な対応をしっかりと引き続き取り組んでいきたいなというふうに思います。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。4番。今回、総合計画が、計画が今提示されようとしていますけれども、話し合いがされようとしていますけれども、今回の目玉をどの辺に置くのか、まちづくりと活性化についてお答え願います。

町長（齋藤俊夫君）はい。まだまだこれからのですね、具体の検討作業ということになるわけでございますけれども、おおむね考えられる部分としては、やはり先ほども議員からお話がありましたように、過疎の町からの自立というふうな大きな課題もありますし、あるいは町のにぎわいなり活力をですね、さらにアップするための諸施策、いわゆる交流人口なりですね。私の選挙公約を反映した総合計画というのも当然そこには盛り込まれる、反映されるというふうなことで当面はご理解をいただければなというふうに思いますし、さらには原計画で残念ながら多少の積み残しという部分もございますのでね、そういう部分も継続して取り組む、盛り込む必要もあるだろうというふうな、そんな問題意識でおるところでございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。4番。地域は地域で課題を抱えながら、各行政区でも悪戦苦闘しながら生き残りを、自分たちの地域を守ろうとしています。その地域を守る、でも不安は募ります。大丈夫だよ、みんなで頑張っぺ、そういう姿勢が私は町長に求められているものだと思います。私は求めております。1人ではなく、みんなで力を合わせる。1人で考えられるのはちっぽけです。学校を地域からなくさないでください。けさも言われました。ふるさと山元町を愛して愛してやまない人たちがここにおります。関係人口もふえてきています。そういうところに行って、みんなで手を携えて頑張ろう、そういうのを私は見たことがないんです、町長。たまたま私は出くわしていないのかもしれない。

「希望と笑顔が輝くまちへ」、これをキャッチフレーズにこれからも歩んでいきたいなというふうに思っています。課題解決のため、問題を冷静に捉え、取り組み、ともに学び、磨き合えるプロセスを進め、議会、執行部が四輪駆動となってその四輪駆動を發揮し、町民が失望することなく、諦めることのないような、そんな政治を、山元町をつくることを強く強く求め、私の一般質問とさせていただきます。終了します。

議長（阿部 均君）4番岩佐孝子君の質問を終わります。

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩といたします。再開は2時25分といたします。

午後2時11分 休憩

午後2時25分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）11番橋元伸一君の質問を許します。橋元伸一君、登壇願います。

11番（橋元伸一君）はい、議長。11番橋元伸一です。平成30年第3回山元町議会定例会において一般質問を行います。

山元町の復興計画の柱である山元町震災復興計画基本構想において最終年度である8年目に入り、残すところ半年となったことから、大綱1点、山元町再生に向けた震災復興計画基本構想について、その達成度と自己評価の点についてお伺いいたします。

災害公営住宅入居者に対する家賃減免において10年目までの延長が報告されており、

これは被災者にとって大変ありがたく、本当によい決断をしたと思います。しかし、一方では、これまで何度も議論してきましたが、被災者支援金においてまだ差があり、町長を信じた私としては到底理解できるものではありません。このことから、1点目、しつこいようですが、被災者支援の内容はどうか。

次に、あと半年で山元町震災復興計画の満了を迎えるわけですが、津波防災区域内に再建した住民は7年半がたった今でも不安を抱えながら毎日過ごしています。一日も早くこの不安を解消するべきと考えることから、2点目、危険区域の見直しとこの区域の整備、町にとっての位置づけについてお伺いします。

次に、震災前より人口減少、少子高齢化は問題視されていましたが、震災により拍車がかかり、数年で4,000人以上の人口減少が進みました。復興計画においても大きな懸案事項となっています。そのような中、ついに今年度、過疎の町となってしまいました。そのことから、3点目、定住促進事業についてはということでお伺いいたします。

次に、震災後、急激な人口減少とともに少子化も進み、2つの小学校が被災したこともあり、学校再建と同時に再編統合も協議検討の対象となり、先日の説明により小中学校のそれぞれの統合の方向性、考え方が見えてきたことから、4点目、小中学校統合後の各地区への影響について、これは学校運営の中身ではなく、まちづくり、整備についてなので町長にお伺いいたします。そして5点目、それぞれの今後の取り組みについて伺います。

次に、大綱2点目、大綱1を踏まえ、山元町再生に伴う坂元地区の考え方についてということで、次の3点についてお伺いいたします。1点目、保育所はどうするのか。坂元地区の位置づけは。坂元駅周辺の今後の整備計画は。

以上について町長にお伺いいたします。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。それでは、橋元伸一議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、山元町再生に向けた震災復興計画基本構想についての1点目、達成度と自己評価についてのうち被災者支援の内容についてですが、本町では防災集団移転促進事業及び崖地近接等危険住宅移転事業の支援対象にならない被災者の町内での生活再建を後押しすべく、県の東日本大震災復興基金交付金を活用し独自の支援制度を構築してまいりました。また、支援を実施していく中で、東日本大震災復興基金交付金の使途の制約や残金などを考慮し段階的に制度を見直し、拡充を行ってきたところであります。その結果、津波による甚大な被害を受けた方のみならず、被災された場所や程度に応じきめ細やかな支援を実施できているものと考えております。

次に、危険区域の見直しと可住区域の整備、位置づけについてですが、危険区域の見直しは、前回の議会定例会一般質問においてご回答しておりますとおり、津波シミュレーションの結果をもって津波防災区域を変更することはできないものと考えており、今後国や県における津波防災に関する議論の動向など、他の判断材料による見直しができるのか検討してまいります。

可住地区の整備、位置づけについては、第2種津波防災区域は移転促進区域として居住を推奨するものではありませんが、基礎の上端の高さを前面道路の路面から1.5メートル以上とした住宅の建築が可能であり、第3種津波防災区域についても基礎の上端の高さを前面道路の路面から0.5メートル以上で建築が可能となっております。また、

沿岸部にお住まいの方々の安全安心のため、現在、避難路の整備を進めているところであり、完成した暁には津波避難はもとより、新市街地の拠点施設へのアクセス向上が図られるものと考えているところであります。

次に、定住促進事業についてですが、本事業は平成20年度から事業を開始し、平成23年12月に策定した山元町震災復興計画では、人口減少・少子高齢化対策重点プロジェクトとして、住宅取得奨励事業、民間賃貸住宅建設支援事業を柱とし事業を展開してきたところであります。

このうち住宅取得奨励事業については、平成27年度から新規転入、新婚、子育て加算を手厚くし、県内最高水準となる制度の拡充を図り、前年度末時点で200世帯543名の転入者の方をお迎えしております。特に制度拡充後の3年間では転入110世帯295人、うち新婚世帯17世帯、子育て世帯72世帯、申請者年代についても20代、30代が66.5パーセントを占めており、新婚、子育ての若年世代に特化した支援策効果が大きいとあらわれているものと認識しております。

また、民間賃貸住宅建設支援事業については、制度が創設された平成20年度を皮切りに震災後の平成26年度までを中心に事業が展開され、町内各所に13軒の民間賃貸住宅が建設されたところですが、一定量の建設が進み、当初の目的が達成されたことから、平成27年度から新たな施策として民間賃貸住宅家賃助成事業に切りかえ、事業を実施してまいりました。

なお、昨年度末までの実績といたしましては、26世帯60名の方に本制度を活用いただいているところであります。

町といたしましても、平成27年度の制度拡充後、20代30代の若者、子育て世帯の転入が顕著なことから、県境の町ではありますが、温暖な気候、交通アクセスの利点を最大限アピールし、多くの方々を本町へ誘導できるよう新年度以降の事業の充実強化に向けた検討を進めているところであります。今後も、特に若者世代に魅力的な支援策を構築し、引き続き子育て世帯の移住定住を強力に進め、人口減少の抑止と年齢構成のアンバランスの改善に向け鋭意努力してまいります。

次に、小中学校統合後の各地区への影響についてですが、震災復興計画の基本構想では学校教育における復興のポイントとして学区の再編及び学校の適正配置等の検討を掲げております。期間中の年次計画としては、平成25年度までの復旧期では、町のランドデザインや今後の児童生徒数を踏まえ、学区の再編及び小中学校の適正配置等を検討、平成28年度までの再生期では学校の適正配置等の検討結果に基づく学区の再編及び小中学校の再配置等の実施、そして平成30年度までの発展期では、地域との交流をより一層深めながら魅力ある学校づくり、家庭、地域、学校が協働で子供を育てる環境づくりを年次計画としております。

教育委員会がこれまで実施してきた主な取り組みは、平成25年3月に山元町小中学校教育環境整備方針を策定、平成25年4月に坂元小学校と中浜小学校を統合、そして平成28年8月に山下第二小学校を再建するなど、地域の方のご理解もいただきながら震災からの復旧復興に努めてまいりました。また、町内各校の現状を踏まえ、昨年度から山元町小中学校教育環境整備方針の基本方針3、長期的な視野から小学校2学校区、中学校1学校区の検討に着手し、教育委員会が検討委員会を立ち上げ、検討が進められております。なおこの8月には検討委員会でまとめられた再編の方向性について、住民

説明会やパブリックコメントが行われ、今後さらに検討委員会で検討を進め、最終的な方向性を教育委員会に報告し、委員会としての方針が決定される流れとなっております。

なお、検討委員会から示された再編案は、小学校1学区、中学校1学区との方向性であり、その場合、学校が閉校となる地域にとっては大きな問題でもありますので、これまでのように活力ある地域として維持できるよう、閉校後の施設等の有効活用も含め検討していく必要があると考えております。

次に、今後の取り組みについてですが、本町の震災復興計画基本構想の年次計画は本年度で終了となりますが、国の東日本大震災復興交付金事業等の事業期間は平成32年度までとなっていることから、現在取り組んでいる各種復興事業等については国が示している年次までに完了できるよう努めてまいります。また、震災復興計画基本構想の中でも長期的な視野に立ち取り組むべき課題等については、次期山元町総合計画策定の際に精査し取り入れてまいりたいと考えております。

次に、大綱第2、山元町再生に伴う坂元地区の考え方についての1点目、保育所はどうするのかについてですが、これもこれまでもお答えしているとおりでございまして、基本的な考え方は変わっておりませんので、あらかじめご理解いただければというふうに思いますが、昨年5月に完了した保育施設基本計画策定に係る業務において、保護者の意向が必ずしも施設整備に特化していないことや、一時預かり保育などさまざまな保育サービスを求める意見が多かったことを踏まえ、諮問機関からの意見を参考とし、その緊急性及び優先度の高さを判断して一時預かり保育やファミリーサポートセンター事業等の施策に一つ一つ取り組んでいるところであります。今後ともさまざまな子育てニーズに応えることができるよう本町の保育サービス全体の充足度を踏まえながら、ハード面での整備に特化せず、官民が有している保育機能を有効に活用するとともに、保育所と幼稚園の機能分担を行うなど官民連携の強化策についても検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目、坂元地区の位置づけについてですが、これも以前橋元さんにお答えしている部分がございますけれども、町では長期総合計画である震災復興計画の基本理念の一つに「誰もが住みたくなるようなまちづくり」を掲げ、この基本理念のもと、3つの新市街地を中心とした持続性のある魅力的な町を目指してまいりました。3つの新市街地については、誰もが暮らしやすさ、住みやすさを実感できる市街地が形成されておりますが、住民の方々の生活圏であると同時にそれぞれの市街地はその地域の核であり、町の発展をリードする拠点として必要な機能、それぞれの役割があるものと考えております。

具体的には、山下駅前周辺地区は町の顔となる拠点として、宮城病院周辺地区については医療、福祉、スポーツの拠点として、坂元駅周辺地区には副都心としての機能を持たせることで、それぞれ魅力ある市街地を形成し、既存集落を結ぶ幹線道路の整備や公共交通網の構築により新市街地の利便性を町全体で享受できるようなまちづくりが実現できるものと考えております。坂元地区については、坂元駅周辺地区市街地を中心としてJR坂元駅を初め国道6号、常磐道山元南スマートインターチェンジ、国道44号角田山元線など主要な交通インフラの結節点であることはもとより、これまでの歴史や文化、地域のコミュニティにおける人と人とのきずなといったつながりを大切にする地域であると認識しておりますことから、本町の副都心としての発展に努めてまいります。

次に、3点目、坂元駅周辺の今後の整備計画についてですが、坂元地区においてはJR坂元駅を中心に公営住宅を初めとした居住環境に加え、郵便局やコンビニエンスストア、防災拠点坂元地域交流センター、JA支所や駐在所などの公共、公益的な業務施設が整い、さらなる生活利便性の向上が見込まれる新市街地が実現してきたものと考えております。また、山元南スマートインターの供用開始により交通利便性が向上し、現在町の産業の発展、交流人口の拡大を担う施設として農水産物産直施設や旧中浜小学校震災遺構の整備を進めているところであり、さらには新しい県道相馬亘理線に接続する坂元停車場線の整備事業にも着手されたことから、にぎわいを生み出す場としても期待しているところであります。ここにつきましては、無秩序な乱開発の抑制を図るため、来年度までの2カ年において用途地域の設定について検討を進めているところであることから、現在の良好な居住環境の維持に留意しつつ副都心としてのにぎわいを創出できるよう努めてまいります。以上でございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。11番。では1つ目から再質問させていただきます。

この被災者支援に関してはですね、先ほども言ったようにですね、しつこいぐらいに私は何度もやっているんですけども、やはり被災者のためというのがありますけれども、まず同じ被災者として私は個人としてまず納得いまだにできないというところからしつこくさせていただいているんですけども、町長もわかるとおり、細かい差は、全てを申し上げるとですね、いつものように、とんでもないことになりますので、私が言いたいのは、町長もわかっていると思うんですが、1年前に追加支援があった部分の100万円をですね、2種、3種区域にゼロからスタートして50万円、30万円と小出しに追加はしましたが、最終的に周りと同じ100万円にはまだ至っていないと。その20万円の差、去年の9月に、同じこのちょうど1年前の議会で30万円プラスしていただいて、50万円ですかね、9月で50万円追加で、ゼロだったのが50万円になり、12月に30万円さらに追加していただいて80万円になり、私たち3種と1種、2種の人たちではまだ20万円の差があると。それを12月にですね、私もさらに修正を提案しようと思ったんですけども、町長のほうから「信じてほしい」と、「私を信じてください」と。私はその言葉を大変信用しました。ですから3月、6月と、いつになったらその増額修正の案が出てくるのかなと思っていたんですが、一向に出てこないの今回こういう質問をさせていただきました。その点についてどうお考えなのか伺いたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。今ご指摘の部分についてはですね、ちょっと認識の違いといいますか、誤解があるんじゃないかなというふうに思うんですが、橋元さんとそれから岩佐孝子さんとですね、何回かお話をさせていただきましたんですね。最終的に、今、議員からご紹介あったような場面、くだりがあったわけでございますけれども、その際には、町としての考え方、かくかくしかじかというふうなことで一定の差を設けざるを得ませんというお話。しかし議員からは、行政の立場はわかると、しかしあそこの居住環境についてはしっかりした対応を期待したいと。私はそういうふうに理解させていただいたつもりでございますので、この支援策そのものについては……。ごめんなさい、あのときは後ろに控えている復興企画課長もご一緒の場面ございました。ですから、行政としてのぎりぎりの線は今ご紹介していたようなラインでご容赦いただきたいと。しかし環境面の整備についてはぜひしっかりお願いしたいというふうな橋元さんからのお話もござい

ましたので、その分についてはしっかりやりますと、わかりましたと言ってこうしたはずでございます。ですから、それはちょっと、認識がちょっと違うんじゃないかなというふうに思います。

11番（橋元伸一君）はい、議長。11番。今の町長の説明を聞きますと本当に認識が違ったんだなど。私は20万円を、要らないという言い方はおかしいですね、その分は妥協するので、面的整備をちゃんとしてほしいという駆け引きをしたつもりは一切ありません。私としては20万円プラス、プラスです。それは特別なことをお願いしたわけでも何でもなく、当たり前のことを、行政としてする当たり前のことをお願いしただけの話であって、要求という強い形をとらずに、お願いというやわらかい優しい形でお願いしたものと、そして握手をしたものと私は認識しています。町長の認識がそれと全然違ったということであればですね、もう一度、ゼロじゃないですけども、その20万円の差をなぜつけなくちゃいけないのかというのをもう一度ここで、私、幾ら考えても20万円の差をつけなくちゃいけない理由が見当たりませんので、お願いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。これもですね、再三にわたりご説明を申し上げているところでございますので、これ以上のやりとりはですね、いかがなものかなというふうに思います。少なくとも私は1人じゃなくて複数で対応させていただきまし、そういうふうなことを確認しながらこれまでこの問題に対応してきているというふうなことをですね、ぜひご理解をいただければと。もちろん居住環境、可住地区のですね、整備、これらについてはしっかりと対応させていただくというふうなことで再度のご理解を賜ればありがたいなというふうに思います。

11番（橋元伸一君）はい、議長。11番。2番目にですね、見直しという部分もありますので、見直しに関しては後ほど質問するんですけども、私の言ったその整備という部分に関してはですね、その握手の、その見直しも入っていますので、その辺の認識も全然なかったというのであれば、ちょっとそれはもうびっくりの話であります。

今もですね、何度も何度も今まで説明してきたということですけども、何度説明されても理解ができない。そうです、明確な回答がない。先ほど岩佐議員のときも「同じことを何度も聞いている」というふうな指摘がありましたが、回答がないから何回も聞くしかないんですね。結局は、いつも時間、私たちは時間に縛られていますので、次の質問をしなくちゃいけない部分もあって、じゃ次に次ということで2回も3回も4回も5回もずっとそれでやってきたという経緯があります。前に説明したからいいのではなくて、ここでもう一度その20万円の差の理由をはっきりと明確にお答えください。

町長（齋藤俊夫君）はい。誤解のないように、担当課長からその辺のですね、説明をさせます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。11番。私もですね、しつこいぐらいに質問してきましたので、ある程度もう頭の中に入っている部分ってあります。町長も多分しつこく私からこういうことを聞かれているので、担当課長がどうのより、自分の中で理解しないで、その「できない」というのはちょっとやっぱり、権限を持った人としておかしい気がする、職員は権限を持ってませんので。なぜできない、だから私はしないんだという回答をいただきたい。

町長（齋藤俊夫君）はい。制度というのは、町長が最終的にね、決裁はしますけれども、その考え、構築に当たっての整理、これは当然事務方がですね、やって整えたものでお互いに共通理解した中で最終的に決裁というふうなことになりますので、そういうことを踏ま

えて担当課長から改めてしっかりとご説明させていただきます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。11番。では、町長は今までずっと私とこういうふうに対応して、その都度、担当課の課長から説明を私はいただきましたけれども、全然理解をしてなかったということでしょうか。細かいことは何も聞いてません。この20万円の差をつけなくちゃいけない理由ぐらいは、担当課長に聞かなくても町長の中で理解しているはずだと思うんですけども、理解しないままに決断をしていたということですか、今まで。

町長（齋藤俊夫君）はい。いや、決してそうではございません。先ほど言ったように、これまでのいろんな見直しがございますけれども、みんなでいろんな角度から検討してですね、そういう中でやっているわけでございますので、ぜひその点をご理解いただきたいというふうに思います。

11番（橋元伸一君）はい、議長。11番。ならば、今まで何度もみんなで議論をして決めてきたんであれば、町長の口から聞かせていただきたいんですが、その制約と、それは前にも何度も聞いた話なんですけど、その制約の理由を聞いても……。だったらなぜゼロだったものが50万円追加され、30万円追加され100万円と80万円という、その追加したのはどういう意図で追加していただいたんでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。ですから、そういう紆余曲折もございますので、順を追ってですね、担当課長からしっかりと説明をさせていただきます。

議長（阿部均君）町長に申し上げますけれども、これは政治的、政策的判断でございますので、町長から明確に答弁願います。

町長（齋藤俊夫君）議長、大変申しわけございませんけれども、私も何回も同じこととお話をし
てきておりますので、同じことは担当課長からお答えをさせていただきます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。11番。同じことだから、なぜ課長なんですか。

町長（齋藤俊夫君）はい。新たな政策判断はしておりませんので。

11番（橋元伸一君）はい、議長。新たな政策判断を求めています。

町長（齋藤俊夫君）はい。ですから、新たな政策判断は昨年の12月でこれで最後だというふうなことにしておりますので、そういう内容で何ら変わるところはございませんし、これまでお答えしてきた内容と何ら変わりはございません。

11番（橋元伸一君）はい、議長。子供みたいな議論はやめにします。であれば、課長、もしできるのであればね、でも課長じゃちょっと……。

議長（阿部均君）答えられないと思いますけどね。

11番（橋元伸一君）これは課長じゃないと思うんですね。（「かわいそうだ」の声あり）そうです。制度の問題ではない、あとは町長の決断。（「違うよ」の声あり）いや、町長の決断だと思えます。ですから……、だったらいいです。やらないということですか。できないのではなくて、やらないということですね、できるできないとやるやらないはまるっきり違いますので。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほど来から申し上げているとおり、これ以上の見直しなり何なりは
ございませんので。

議長（阿部均君）やらないということね。

11番（橋元伸一君）はい、議長。では、なぜやらないのかお伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。ですから、これまでの数度にわたる見直しがございますので、これ

以上の部分についての見直しの余地はないというふうなことでございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。11番。見直しを何度しても、1万円ずつ100回して100万円にするのか、一度に100万ぼんと出して1回で済ますのかの差だと思うんですけども、その辺の考え方はどうですか。

町長（齋藤俊夫君）はい。1回目のお答えで申し上げたとおり、その時々状況を踏まえ、あるいは執行残を踏まえ、数次にわたり制度の検討、見直しをしてきているというふうなことで、これ以上のものはないということでございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。11番。じゃちょっと視点を変えまして、そのときですね、12月のときに、津波被害を受けていない家庭に20万円という追加支援をしました。これも私は画期的で本当にいい判断だと思っています。その後の話を聞きますと、その20万円をいただくのに申請するに当たってですね、いろいろなそれこそやっぱり決まりがあって、なかなかその20万円を申請できないでいるという話も伺うんですけども、現在の執行率といいますか、それに当たった、最終的に何件の方が申請をして、まだ何件が残っているかというのをちょっとお伺いしたいんですが、町長に。

議長（阿部均君）これは事務的でございますので。

震災復興企画課長（佐藤和典君）はい、議長。丘通り20万円の今のところの申請の件数なりということで、当初、当時ですね、341件の予算化をさせていただいたところでございます。29年度末におきまして、すいません、平成30年8月末でですね、申請済み、要は補助金を出した世帯の件数といたしましては136件となって、すいません、136件じゃないな、167件となってございます。今後、未申請の部分につきましては通知なり何なりを再度出してですね、申請相談のほうに努めたいというふうに考えているところでございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。11番。対象件数のほぼ半分というところですかね、申請あったのがですね。家を改築というか、直した場合、修繕したら10万20万なんていうのは当たり前のように使ってしまうですね。当時は多分そういうお金がもらえる、もらえるという言い方はおかしいんですけども、制度もないし、みんなもらえると思ってないので、多分領収書とかそういうのというのは取ってないんだと思うんですよ。自分でやっちゃえとか、材料をただ買ってきて自分でちょっと直すとかね、そういう形での修繕がほぼ多いと。多分誰に聞いても、100人に聞いて100人ともが2、30万なんか簡単にかかるでしょうと多分思うような金額だと思うんです。その辺をですね、もうちょっとうまく対応して、みんなにちゃんと、そういう半壊以上の家庭何件とこういうふうに分かっているわけですから、そういうところにもですね、黙って20万円ずつ振り込むと、支援金として振り込むというふうな対応というのはできないものなんじゃないか、お伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。これが町の単独のですね、予算ということであれば、議会のご理解なり監査委員のご理解をいただく中でですね、やりようはあるかもしれませんが、何せ国費でございますので、一定のいろんな制約条件がございますのでね、その中でというふうなことになるのであればどうしても一定の体裁といいますか、行政としての最低限の証拠書類といいますか、そういうものは残さざるを得ないというふうになるのかなというふうに思います。

11番（橋元伸一君）はい、議長。11番。できるだけ緩和はしているというふうにとってよろ

しいですか。できるだけことはしているんだけど、これだけの方がまだ申請できないというふうな判断ですね。

確かに、復興を進める中で制度が邪魔をしてなかなか対応できないという話はどこの市町村に行っても聞くんですけども、その辺はやっぱりその代表者がですね、よくいろんな役所に出向いてお願いをしていろんな部分を、隙間を縫ってという言い方はおかしいんですけども、だめなものを無理にやるということではなくて、対応してきているような話も聞きますので、その辺は町長としてはいろいろそういうふうなことをやっているというふうに判断してよろしいでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。そうですね、我々としては被災者の立場に寄り添う姿勢でですね、いろいろ制度設計なり具体の申請あるいは支払いですね、こういう業務に職員は当たってきているというふうなことでご理解をいただければというふうに思います。

11番（橋元伸一君）はい、議長。11番。時間もなくなりますので。ということは、やるだけやって、その20万円の差はどうしようもないということですね。

町長（齋藤俊夫君）はい。そういうふうにご理解をいただければありがたいというふうに思います。

11番（橋元伸一君）はい、議長。何かいつも最後の終わり方が一緒なんですけれども、私としてはやはりどんな……。前回のときにですね、たしか一般財源も少し持ち出したような気もするんですよね、足りない部分で。ですからそういう対応はできるはずと。対象者が60戸、20万掛ける60戸ということは1,200万。今回もいろんな予算が出ていますけれども、順番なりお金の価値をはかったときに、どこにかけるべきで、どこを節約するべきかというところにおいて、まだまだ私は理解できませんので、きょうはこのところでこの件に関しては終わりますけれども、まだしつこいようなんですけれども、次やるかもしれません。

では、その次に入ります。

危険区域の見直しと可住区域というところなんですけれども、この危険区域の見直しもですね、今まで何度も何度もしています。先ほど岩佐議員のときにちょっとその部分に触れたときに、何か今のままではやれないというふうな回答だったに思いました。でも前回のときに、たしか3種区域に関しては認められるような回答をいただいたような気がしますが、お伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。たしか橋元さんの質問にですね、それらしいお答えを申し上げたというふうに思いますが、それはたしか区域のエリアの名称の工夫の仕方だったんじゃないかなというふうに、名称の検討と何かシミュレーション以外で検討の余地があればというふうな、そういうお答えは3種については話をしてきたのかなというふうに思います。

11番（橋元伸一君）はい、議長。11番。いや、でもこの件に関しては、たしか議会の中で私が質問しての回答だったに思うので、隠しどりになくても全部録音されて議事録には残っていると思うんですけども。ちょっと飛躍しますけれども、北方領土と一緒にですね、4島一気に返還じゃなくても。

最初、私はですね、やはり危険区域の見直しというのは一気にちゃんと約束どおりやっていただくべきと思って、全ての1種、2種、3種を含めた見直しというのを求めてきましたけれども、少しずつやっぱりできるところから、もう8年も過ぎていきますので、

この間の回答ですと3種区域から少しずつ、できるところはという回答をいただいたような気がしますので、その辺に関して、きょうはですね、いつ、どの時期にやるつもりなのかという質問をしたくて来たんです。その点についてちょっと回答いただければと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。以前にですね、前段申し上げたようなニュアンスでお答えしましたがけれども、スケジュール的なものは特に現段階で持ち合わせているものはございません。

11番（橋元伸一君）はい、議長。11番。基本構想が8年で終わって、国の復興期間10年ですね。その10年過ぎても、まだ多分10年では終わらないと私は思うんですけれども、予算的な部分もありまして、やはりその見直しをしようと言ってスタートをしたんですから、最初に見直ししたときにはこうするという枠組みなり何なりというのは計画しながら進むべきだと思うんですけれども、その計画というのはできているのかどうかお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。この土地利用といいますか、土地利用の制限につきましてはですね、復旧復興の全体の中の大事な部分ではございますけれども、膨大な業務を日々遂行する中で今日に至っているわけございましてですね、その時点でといいますか、当初から一定のスケジュールでもってということではなくて、前にもお話ししたとおり、例えばシミュレーションをするのであれば必要な基礎資料が出そろった段階でと、ある意味ちょっと明らかな見通しがないようなお話をしておるわけございましてけれども、それがそろったというふうなことで先般シミュレーションを行ったわけございまして、そんな状況でございますので、一つ一つこれはいつまでどういうふうにといいうふうなですね、スケジュール感を持って必ずしも今日に至っているわけではないというふうなことでございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。言っていることがちょっと理解できないんですが。スタートのときに見直しをするということでスタートしているわけですから、いつでも見直しができるように準備はするべきだと、同時並行でできることですから、これは。ですから、極端な話ですけれども、条件がそろったからあしたから見直しするよと言ったらできるような形をつくっておくのが普通だと思うんですが、いかがですか。

町長（齋藤俊夫君）はい。少なくともそういう思いでですね、担当課を中心にこれまで取り組んできているというふうなことでございます。ただ、何年の何月とかね、何年後とか、そういうふうな明確な時期まではお示しはできてこなかったというふうなことでございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。11番。一番最初の説明要旨の中でですね、町長の説明の中で沿岸部各地区のコミュニティー施設の復旧状況について述べている部分があります。それを見ますとですね、交流拠点センターですね、コミュニティー施設を核にして一層交流が推進するものと期待していますという言葉で述べています。ということは、この危険区域、この構想の中だと居住地じゃなくて可住地になっていますね、住むことを許された場所ですよ。住んでいる場所というんじゃないで、住むことを許された場所みたいな表現になっているんですけれども、私はこの言葉を聞いたときに、ここは可住地から居住地に認められた場所なんだというふうに思ったんですけれども、そういうふうにとってよろしいですか。

基本構想の中です。危険区域は可住地になる。地図の中で、あとはですね、表現の中

にも可住地区というふうな表現で書いてありました。印つけたんだけど、37ページの下の段の大きい、ど真ん中ですね、線路と二線堤の間、可住地というふうな表現。ここを余りしつこく攻める気はないんですけども、町長の気持ちとして、ちゃんと一つのコミュニティーとして浜通りを認めたわけなので、早く危険区域の見直しをしてほしいという意味でちょっとお伺いしています。

町長（齋藤俊夫君）はい。大変お待たせいたしました。確かに復興計画の37ページ、防災安全安心というページの中の何といいますか、復興の一つの姿を図示した資料の中にですね、これは二線堤、いわゆる県道から西側ですね、このピンクに見える部分、ここに可住地というふうな表現がございまして、これはイメージとしては3種を中心としたエリアを想定した資料なのかなというふうには思います。

11番（橋元伸一君）はい、議長。11番。時間ももったいないので。私が聞きたいのは、だから、その可住地という表現をされていますけれども、居住地として認めたというふうにとっ
ていいですねと、今回。

町長（齋藤俊夫君）はい。1種は残念ながら可住地になり得ませんけれども、2種は先ほど申し上げましたように一定の盛り土なりをすれば、町で決してお勧めできるエリアではござ
いせんけれども、一定の対策をすればそれは居住ができるということですから、それは
可住というふうにも読みかえることは可能だというふうに思いますよ、それは。

11番（橋元伸一君）はい、議長。11番。何が言いたいかという、可住地、居住地はいいん
ですけども、条件つきでも住むことを許された、建築許可がおろされた場所、これも何
度同じことを言っているんですけども、そこをいつまでも危険区域にしておいたらど
んなに定住促進したってイメージが悪くてなかなか、山元町は半分が危険区域というこ
とで、来ないのではないかなと。いろんな部分、今回私は全てにかかわってくるん
ですけども、だから早く危険区域の見直しもするべきだというふうなことを言っている
んですが、その辺に関してどう思いますか。

町長（齋藤俊夫君）はい。お待たせしました。先ほどお答えしたとおりですね、名称の工夫とか
はあるし、一定の工夫、検討は必要でございましてけれども、今、担当課長と確認したと
ころ、明確なそのスケジュール的なものはこれからというふうな段階でございまして。

11番（橋元伸一君）はい、議長。11番。その地区というのは、危険区域というのは、私がなぜ
急いでいるかといったら、町長がさっきから言っているとおり、10年で復興期間が終
わるんですよ。復興交付金の使途の時間、時間制限あるわけですよ。そこって被災し
た場所ですから復興交付金の対象となる場所ですよ。10年過ぎてからそこところ
の整備をするときに、どっからお金を持ってきてやるつもりなんですか、お伺いたし
ます。

町長（齋藤俊夫君）はい。今の復興計画といいますか、交付金事業については具体の計画にです
ね、計上されたものというふうなことになっておまして、基本的に新規のものという
のはこれは認められない、そういう仕組みになっておるところでございまして。今後必要
な対策、対応が出てきたものについては、国に対して要望なり働きかけはしますけれど
も、必ずしも現段階で約束されるものではないというふうな側面もございましてので、そ
れは状況に応じて財源手当てをですね、していかなくならないというふうに思います。

11番（橋元伸一君）はい、議長。11番。対象になる部分がありますよね。結局、いろんな制度
の問題ってあると思うんですけども、その2種、1種、そこに先ほど言った被災者支

援の部分でもこういう部分にはこのお金を使えないとか、そういうことでのさっきの20万の差ということなんですよね。であれば、人がもう住んでいる部分もあって、ましてや1.5メートル、150センチかさ上げすれば建築許可もおける場所なんですから、人が住むための整備って必要ですよ。その部分にはお金が使えるんじゃないですかと言っているんです。だから、私が整備と言うのはそういうところが入っているんです。整備をするのにあと2年半しかなくて、予算を、今計画してなくて、どっからお金を持ってきて後でやるつもりなのかと、その辺をお伺いしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。基本的には、以前から問題提起のあるあの周辺での生活環境整備というふうなことになるかというふうに思いますのでね、それは道路なり排水関係を中心としたものになってこようかなというふうに思いますので、大きなところは今農地復旧事業の中でですね、あるいは避難道路の整備の中でそれはクリア、相当程度クリアしてございますので、足らざるところは場合によっては先ほど言ったように改めての国からの支援なり補助制度の活用というふうなことは当然考えるわけでございますけれども、それでかなわないときは町の持ち出しも一定程度は当然出てこようかなというふうな考え方になるかというふうに思います。

11番（橋元伸一君）はい、議長。11番。ではちょっと確認だけ今しておきますね、後で認識が違うと言われても困るので。交付金以外に町の持ち出しをしてでもちゃんと整備はするというふうに受け取ってよろしいですね。

町長（齋藤俊夫君）はい。町全体としてはですね、極力町の持ち出しの少ない形でというのが大きな目標でございますけれども、やはり必要なものについては一般財源の手当てもしながらというのはこれは避けて通れないところかなというふうに思います。

11番（橋元伸一君）はい、議長。11番。そういう部分で位置づけと、最後に位置づけというものもあるんですけれども、どのぐらいの感覚で、町長の中でですよ、復興を進めているのかという確認をしたかったというところなんです。ですから、今の話を聞きますと確かに持ち出しはできるだけ少なくと、だけでも、ちゃんと住む人がいればそこは整備するんだということよろしいですね。

であれば、いつをめぐりに危険区域の見直しをするのかというふうな部分でですね、お伺いしたいんですけれども、危険区域の見直し、県道のかさ上げ、一番人の住んでいる場所が何か遅れていて、南のほうから進んできていると、あっちの人が住んでいないというわけではないんですけれども。危険区域の見直しをするに当たって、坂元地区であればですね、四番作道というのが私の質問の中でよく出てきたんですね。その四番作道をかさ上げまだしていないのに、この間、前回の議会ですか、遠藤議員が言っていましたね、道合地区の構想、公営住宅、あそこをきちっと防御してから建てるはずのものがまだかさ上げもされていない、計画も何かさっぱり見えてこない中で建築されています。その点に関しては、町長が言っていること、こっちの何ていうんですかね、北と南で考え方がずれているんですけれども、その辺についてお伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。今のお尋ねは多分に県道の整備を意識、二線堤のですね、整備を意識したところかなというふうに思いますけれども、それぞれの場所、区間で事情があってといたしますか、例えば福島県境の磯区の一定区間については福島県のほうでの整備との兼ね合いで、それとの関係で一定区間ですね、整備を急いでいるというふうなことで、今回の提案理由の町内の復興状況の一コマでもご紹介したとおりでございますし、ある

いは坂元川なり戸花川なりですね、河川にまたがるいわゆる橋梁、橋脚整備が必要な場所については時間がかかるものですから先行して進めているというふうな、そういうそれぞれの工事のですね、前後関係を踏まえた優先順位になっているというふうなことでございます。

坂元のほうについても、必ずしも全部がですね、三線堤が完了しているわけでもありませんけれども、一定の盛り土構造を考えている中では他の公共事業でのいわゆる土砂のですね、確保、これについては不要になった土砂を頂戴して仮置きするとかですね、可能なものは少しずつ前に進めている状況もあるというふうなことでご理解をいただければというふうに思います。

11番（橋元伸一君）はい、議長。11番。県道だけでなく、今、四番作道の話もしたんですが、それは後ほど坂元部分があるので、そのところでちょっともう一度確認をしたいと思っております。

この部分でですね、一つだけ確認をしておきたいことがあります。整備の部分で浜通り、前回、私、砂嵐ですね、砂が飛ぶということで、沿岸部、質問をしたところですね、ベントナイトミルク工法でしたっけ、何ですか、泥を溶かしたやつを吹きつけて、土を固くして飛ばないようにする工法と、あと3メートルの防風ネットを設置する予定がありますというふうな計画がありますという回答を、たしか前の東部の課長だったと思うんですね、産振の課長でしたっけかな、答えていただいた記憶があるんですが、確かに畑を守るのは大事なことなんですね、なりわいですから。ただ、まだまだ家に砂が飛んできて家の中が砂だらけになるという話を聞くのに、家の西側に防風ネットを張らずに畑のほうに優先されてネットを張ってあるのを見たものですから、その辺の計画、今後の計画のようなものがどうなっているのかちょっとお伺いしたいんですが。

東部地区基盤整備推進室長（蓬畑健一君）はい、議長。山元東部地区の風対策ということでございますけれども、現場のほうで今防風ネットを張っております。できたものを合わせて4.8キロほど今計画しております。議員ご指摘のとおり、農地整備事業でございますので、主管としては農地を守るためということで県では計画しているところでございます。ただ、いろんな意味で住居にも影響がありますものですから、あと一方で経営体の方々からも、もう少し欲しいんだという話も受けております。そういった意味で、今いろいろ検討しまして、あともう一方で実際営農を再開してきて環境も大分変わってきているというふうな事実もございますので、そこら辺、現場を見ながらですね、県としては平成30年度から営農、採果も終わりましたので、そういった不備な部分、補完工事を主体に工事していくんだという方針も立てておりますので、随時、町としては要望していきたいと思っております。

11番（橋元伸一君）はい、議長。11番。これからが砂嵐の本番なんですよ。冬になると風向きが変わりますので、一番家にばんばん当たるといふ部分になりますので、畑も大事なのはわかるんですけれども、まずそんなに軒数ないので、その家、数軒の家を守るためにもですね、その部分の畑を優先的にまず砂が飛ばないように防風ネットを張っていただきたいと、それは求めておきます。

ここに関してはですね、先ほど町長から手出しをしてでも整備はするんだという前向きな意見を一つ聞きましたので、この部分は終わりたいと思っております。ただ、これも先ほどのものと同様ですね、また取り上げたいと思っております。

次にですね、時間があれなんですけれども、定住促進、学校等も、先ほど岩佐議員がやりました……。

議長（阿部 均君）別な案件に移行しますか。（「はい、次の部分に入ります」の声あり）移行するのであれば、ちょっと休憩をとりたいと思いますので。

この際、暫時休憩といたします。再開は3時40分といたします。

午後3時28分 休憩

午後3時40分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）11番橋元伸一君の質問を許します。

11番（橋元伸一君）はい、議長。11番。次にですね、定住促進事業、小中学校統合後と今後の取り組み、この辺に関してですね、先ほど岩佐議員も質問していましたし、昨日、建夫議員、それぞれの議員さんいろいろやっぱり同じところの視点を持ってみたいで、質問していますので、私の気になるところのみ質問させていただきます。

定住促進に関してはですね、先ほど担当課長のほうからも説明いただきましたようにですね、10年前から行っている事業でありまして、数字的なもの、地域、そういうものを報告していただきました。その中で私が感じるのは、子育てするなら山元町ということで、定住促進の部分の一部地区へ転入、家を建てて引っ越してくる方にそれなりの補助金を出すと、よその市町村よりも多いという先ほど町長の答弁があったと思うんですね、それもいいんですけれども、そうではなくてですね、何つうんだろうな、やっぱりよその市町村でも今若い世代を呼び込もうと思っっているような対応策を練っているところですね。ですから、町長の答弁を聞いていると意外に周りの動向を調査してとか見てとかそういうふうなものも多くてですね、きのう竹内議員も言いましたけれども、何というの、自分が先頭に立って新しいことをやるのではなくて、誰かがやったものをまねしているような感じの政策が多く見られますので、そうではなくて、山元町独自の奇抜な発想で人を呼び込むような政策というものを考えられないかどうか、町長にお伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。物事にはやっぱり順番といいますかね、下地といいますかね、そういうものもやっぱり相当程度必要でございます。定住支援はご紹介したような20年度からというふうな部分ではございますけれども、途中、大震災に遭遇したというふうな残念な時期もあつたりしての今日でございますし、子育て支援についても、そこまでお尋ねはございませんけれども、制度としてご紹介申し上げればですね、これは私が就任した以降の関係でございます。やはり職員なり組織の英知なり皆様方からのいろんな提言、提案も含めてですね、それを総合的な施策の構築に結びつけていくわけございまして、どうしてもそういう取り組みが基本にならざるを得ません。ある日突然奇抜なというふうなことになってもですね、その共通するやはり土壌が必要でございますし、組織もそうですし、議会も町民の方々もというふうな部分もございましてね、獨創性というものもちろん大事でございます。そういう中で地域間競争、差別化できるような取り組み、これをというのもご指摘のとおりでございますけれども、大半の部分はどうしても、

いろいろ議員諸氏も先進地視察で学んでこられますようにね、行政もいろんな形でいろんな情報収集しながら我が町に合った施策を構築せざるを得ないという部分もございますので、今の提言をしっかりと踏まえながらですね、引き続き制度の再構築に取り組んでいければなというふうに思います。

11番（橋元伸一君）はい、議長。11番。先ほど言ったようにですね、条件を満たした場合に10万だ、20万だ、50万だ、100万だと、そういう部分でのお金を出す部分に対しては、今年度は何件分としてということと予算をとっているんだと思うんですが、よく定住促進事業の中で取り上げられるのが先ほど岩佐議員も聞いたように婚活ですよ。婚活も見てみると意外に大きな金額が出ているんですけれども、先ほども岩佐議員が言ったようにですね、婚活の場合、カップルが何組できました、その後はどうなったかわかりません。それでは何のためにお金を使っているのか、私はちょっと無駄のような気がするんですね。ですから、最終的に結婚まで至らなくてもですね、目標として、たしか3月の議会で哲也議員が計画の中できちっと数字であらわしてやっていくべきだということと声を大きく訴えた、私もそうだと思うんですね。ですから、婚活をするのであれば、男子何人、女子何人集まって、何々で何カップルができて、3カ月たった今でも何組つき合っているみたいですよではなくて、その中からことしは1組でもいいから結婚するまでに至ってとか3年後には結婚2組はつくって、それが亘理町に住んだとか新地に住んだじゃなくて、山元町にちゃんと家を建てましたと、そういうふうな結果を求めてきちっと予算を立てるべきではないのかなと思うんですけれども、その点についてはいかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。確かにできるだけそういうふうなですね、フォローができるあるいは成果が町にきちんとした形で結婚定住というふうなね、つながるような進行管理、これは今の事例に限らずですね、全ての面で同じようなことが言えるのかなというふうに思います。ただ、物によってですね、必ずしも数値目標したほうがいいものとなじまないものも当然あるわけがございますのでね、その辺は見きわめをしながらというふうな部分がございます。婚活に限って言えば、今年度新規に取り組んでいる新たな取り組みの中でですね、その辺を極力フォローできるような形のもので始めておりますので、いずれいろんな制度があるわけがございますけれども、少しずつ工夫なり改善を加えながらですね、よりよい制度にほかの制度も含めて対応できるように引き続き努力していきたいなというふうに思います。

11番（橋元伸一君）はい、議長。11番。先ほどの岩佐議員の質問に対してですね、町長は、子育てに関してですね、産み育てやすい環境整備と。産み育てやすい環境整備という漠然とした回答だったんですけれども、その産み育てやすい環境整備の具体的な策というのは何か考えあるんでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。一般的にはこの気候であったりですね、通勤なり通学の仙台方面なりへのアクセス性とかですね、そういう生活環境面のこともございますし、あるいはマイホームということであれば土地の値段というふうなことも当然あるわけがございますので、そういうものに加えて、町として経済的な支援、どういう世代にどういう形でというようなものを含めてですね、そういう環境なり条件を一定程度整えるというふうな意味合いでお答えしたつもりでございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。11番。具体的にといいますかね、今、町長も言ったように、山

元町は多分仙台のベッドタウン的な部分が大きいと思います。ただ、ここから通うとなると先ほども岩佐議員が言ったように交通費がかかりますね。多分ここにいる皆さんも子供さんが学校に通うのに仙台とか通えばそれなりの交通費、前は駐車場の問題も出ましたけれども、あるので、やっぱり経済的な部分ってすごく大きいと思うんですね。少子化対策というのは、子供を育てやすくするというのは、経済的な援助を大きくすれば人も集まってくるし、育てやすくなるので、子供も2人と思ったけれども3人でもいいやとかね、昔みたいに4人も5人もというのも出てくる可能性もある。やはり子供がというか、家族が多いほうが家庭内は多分楽しいと私は思うので、そういう部分を考えてですね、幼稚園、来年の10月からですか、先ほど町長の答弁にあったように国のほうで保育料の無償化を考えているようですけども、小中学校の給食費の無料化ですね、前に千恵美議員がこれを取り上げたことがありますけれども、私はこれは賛成。高校、大学生の通学費の補助、町としてですね、そういうことができればいいのではないのかなというところで、やはり結果、きちっと結果を求めて政策を立てる、さっきの婚活も含めてですけども、立てるべきと思いますので、その辺の考えについては、先ほど岩佐議員が聞いたときの回答がありますので、しつこくは聞きません。ただ、そういうことも考えてもいいのではないのかなというところは訴えておきたいと思います。

次なんですけれども、小中学校の統合後の各地区への影響というところで、これですね、先ほど統合の方向性ということで町長も言っていましたけれども、大体決まってきたというところだとこの影響というのが一番大きいのがやっぱり坂元地区で、その次に、その次にというか、同じくらいやっぱり影響があるのが第一小学校を抱えている横山地区という北の部分ですね。きのう建夫議員も質問しましたし、この部分はですね、学校に関して坂元の部分がすごく大きいと思いますので、この大綱1の部分はこれで終わりにしまして、大綱2のところと一緒に質問をしていきたいと思いますので、次に大綱2では大綱1を踏まえた上での山元町再生に伴う坂元地区の考え方についてというところの質問をさせていただきます。

1つ目、先ほども聞きましたけれども、保育所はどうするのかというところなんですけど、先ほどの町長の回答を聞かせていただきましたところ、前に私が質問したときにいただいた回答とほぼ同じ内容の回答だったに思いますので、これを参考に再質問をさせていただきます。保育所ですね、議会でも全会一致で求めた部分が、決議文を出して求めた部分がありますけれども、その辺をどう受けとめているのかお聞きいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。確かに今議員からお話をいただいたようなですね、場面はございましたけれども、町としてはそれに加えて先ほどご紹介したような取り組みを通じてですね、保育に対するニーズを再確認をさせていただいてきたわけがございますので、そういうのを総合的に判断しながら現段階での考え方として先ほど1回目にお答えをさせていただいたというふうなところでございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。11番。ということはですね、去年の4月からですか、場所選定予算をつけてからもう1年半、そのまま棚上げ状態というような状況が続いているんですけども、もう一度調査を、もう一回やるというふうになった理由というのは、前回私がいただいた部分で、さっきも答えた、アンケート調査をしていますよね、去年。アンケート調査をしています。29年の2月というふうな日付、私のところにあるんですけども、多分このアンケート調査の結果というのが結構大きかったのかなという部

分があるんですが、このアンケート調査の内容を見たときに、前にもこれアンケート調査に関しては、たしかほかの議員も指摘しているんですが、建設に当たってのアンケートの前にですね、こんなに大変なんだよ、お金かかるんだよ、だからもう要らないんじゃないのというような誘導的なアンケートの内容になっているんですが、その部分に関してはどのようにお考えでしょうか。これは委託業者がやったことになっていますね。設計事務所がやったことになっているんですけども、設計事務所がこんなことを書くのかなというふうな疑問が出てきます。このアンケートについてどのように考えますか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。これまた以前にですね、やりとりをさせていただいている話でございますね。やはりいろんな場面で客観的な状況を共有しながら一定の意向を把握すべきだろうというのはいろんな場面で共通した対応じゃなからうかなというふうに思いますので、決してこの場面が特殊な対応というふうなことに私はならないんじゃないのかなと、そういうのには該当しないというふうに理解しております。

11番（橋元伸一君）はい、議長。11番。一番大事なところがですね、このアンケート調査の中に書いてある「建設工事費を含む事業費のほとんどを町が負担することとなるため」という文言があります。私、保育所を建てるのに補助金ってないのかなと思ってちょっと調べました。そしたらありました。一応私の調べた内容が間違っていたら教えていただきたいと思います。私、これコピーしてきたんですけども、今までの保育所建てかえについてですね、公立保育所の整備と運営費は国庫補助金から一般財源化されたので国の支援はないというふうに思われていますが、そうではなくて、一般財源化に係る地方債や整備債の対象にしている、ほかに対象になるものがあると。というのは、建設費の2分の1が地方債の対象になる、その地方債の50パーセント分は事業費補正70パーセント、単位費用が30パーセント、100パーセントを地方交付税で措置しますと。残り50パーセントのうちの80パーセントが社会福祉施設整備事業補助で出ますというふうに、ここに私の調べたのには載っています。そうすると、かかったお金が最終的に10パーセントの負担というふうになるんですけども、私はこの部分しかちょっと調べてないので、いろんな制度があって、どこまでが通用するのかというのは細かいところまで調べていませんが、そうするとこのアンケートに書いてある「全ての事業費、ほとんどの事業費は町が負担することになる」というのは間違った認識のアンケート調査をしたことになるんですが、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。今ご紹介あった制度の部分についてはですね、確認をしませんと答えできる内容ではございませんので、ご容赦をいただきたいというふうに思います。

11番（橋元伸一君）はい、議長。11番。私もそう思います。何を言いたいかといいますと、この当時ですね、なぜきちっとこのアンケート調査をする前にそういう本当に補助金とかというのはないのかということ調べないでこういうものを出してしまったのかということなんですが、なので、ただ私もですね、この1つの認識しかないの、細かい細部にわたっての調査というのはちょっと今回やっていませんので、そこの部分、一応頭に入れておいていただきたいなと思って今この場で言わせていただきました。そうすると多分アンケートを受け取って回答した方は、そんなにお金がかかるんだったらという部分もある方が多いのではないかなと思うので、今となってみればですね、やはりまだまだ保育所というのは必要なかなというふうに思います。

今後の坂元地区の考え方ということなので、この3点一気にいくんですけども、先

ほどの小中学校統合後の地区への影響も含めてですけれども、坂元地区、保育所もなく、中学校もなく、小学校すらなくといったときに、若い世代をどうやって呼び込むつもりなのか、町長にお伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。若い人を呼び込むという施策は、先ほどもですね、お尋ねがあった中でいろいろご紹介させていただいたとおりではございますけれども、まずは恵まれたこの自然環境にあるわけでございますので、あとはさらに交通インフラ、仙台圏への近接性等々ですね、そういうものを生かした形での移住定住というものをやはり掘り起こしていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。もし橋元さんにも考える部分があればぜひご紹介していただければ、我々も参考にしながらですね、一緒に取り組んでまいりたいというふうに思います。

11番（橋元伸一君）はい、議長。11番。学校の問題というのはすごくやっぱりデリケートで大事な問題なので、本当に大人が子供のためにこれでもかというぐらい議論を重ねて進めるべき政策だと私は思います。その中で、そうなんですけれども、やっぱり学校って地域の宝といいますか、地域の財産だと思うんですね。いろんな講演を聞きますと地域の資源を生かして移住定住に結びつけるんだということをほとんどの方が、講師の方が言うんですけれども、その資源がなくなってしまうわけですよね。そのときそのときのいろんな状況があるので一概にだめだということではないんですけれども、やはりもともとあったものがなくなる、もともとないのではないです。もともとあったものがなくなるというのはやっぱりその地域にとってはほとんどもない影響があるというところをちゃんと念頭に入れて、本当だったらこれがなくなったらこの町はどうなるんだろうというのをまず最初に、町というか、地域の方向性を考えてからそちらのほうの話をするべきではないのかなと。なくなったからここをどうすっぺと、そのなくなった後に考えるのでは遅いのではないかと私は考えるんですけれども、その辺どう思いますか。

町長（齋藤俊夫君）はい。行政としては、できるだけですね、先を見据えた取り組みということが非常に大切になってくるわけでございますけれども、一方ではデリケートな問題になる案件ほどですね、これは先行して、仮になくなったことを前提にしてというふうなそういう話、検討を進めれば進めたでまたこれに対するアレルギー反応があるのもしかりでございます。これはなかなか難しいところでございますのでね。

きのうもお答えしたように、やはり今、教育委員会で検討委員会の皆様のお力添えで相当な方向性が間もなくというふうな段階に来ていますのでね、その辺のタイミング、前後関係をしっかりと見きわめながら取り組みませんとまたフライングめいた対応じゃないのというふうなことを言われても、これもなかなか苦しいものがございます。できるだけそういう前後関係をね、見きわめながら慎重に、かつなるべくスピーディーに事が運ぶようなですね、そういう取り組みに心がけてまいる必要があるのかなというふうに思います。

11番（橋元伸一君）はい、議長。11番。ちょっと時間がないので、細かいことを言っているとやりたいことが言えなくなるので、まず最初に言わせていただきますけれども、何をやるにもですね、町長が先ほどから言っていた基本構想の中にですね、「誰もが住みたくなるようなまちづくり」と。住みたくするためにはですね、やっぱり安心と希望なんです、やっぱり前向きな。それがですね、何か私が見ていると不安と失望しか出てこないような、結局これからどうすんだと、ここどうなるんだわやというね、先ほどの危険

区域の話もそうですし。きのうの答弁の中で町長はですね、坂元村と山下村が合併したという話をしていましたけれども、坂元をなくすために山元町をつくったわけではなくて、やっぱり2つ合わせて山元町ですから、両方がちゃんと、いつも言っている「バランスのとれた」というのはそこだと思うんですけども、きちっと1つの町として成り立つようなまちづくりというのをきちっとやっぱり考えるべきだと思うんですね。今は3地区3地区って新市街地の3つのことをいっばい言いますけれども、ある程度、8年たって、7年半たって、そこそこその3地区は明るさが見えてきている。先ほど岩佐議員が言ったように、もともとの既存の地区、やっぱりこれからはもっと既存の地区、取り残されているような気持ちになっている人もいっばいいますので、その部分をやっぱりもっと目を向けて進んでもらいたいというふうに私は思います。

それにはですね、坂元駅を中心にまちづくりと言っているんですけども、坂元駅、西側だけが発展して、東側は畑だったり田んぼだったり池だったり、何かもったいない気もするんですね。さっき言ったように四番作道、戸花山から中学校の山に向けてのあそこをかさ上げすると言っていたはずだと思うんですけども、それが何か全然見えてこないんですが、あそこをかさ上げを早くして、駅の東側を有効利用できるようにすべきだと私は考えるんですね。シミュレーションの話も出ましたが、前にも何度も言っているんですけども、この高さでつくっちゃって「ここは住めません」じゃなくて、そこを住めるような高さにするべきだったんじゃないですか、仙台とかみたいに。6メートル、7メートルの高さにしてでもその地区は住める場所にするんだと、そういう意識が足りなかったんじゃないかということも訴えて、そこについてちょっと、どう思っているか回答をお願いします、最後に。

町長（齋藤俊夫君）はい。確かに議員おっしゃるようなですね、見方、考え方は、今の時点になればね、それは一定程度出てこようかなというふうに思いますけれども、我々としてはいつも言っているように膨大な業務を限られた時間の中で取り組んできているわけでございますのでね、その時々優先順位というのも当然あるわけでございますね、そういう中でこの期間でこれだけの復興が進んできているというふうな状況でございますので、そこをご理解いただきつつ、今の問題提起にも耳を傾けながらですね、ご懸念の坂元地区についてもできるだけ発展の可能性が見出せるような考え方なり土地利用なりをですね、共有する中でまちづくりに取り組んでまいりたいというふうに思いますので、引き続きのご提言よろしく願い申し上げます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。最後に一言。以前ですね、町長に私が「坂元地区は町長のふるさとですね」とお伺いしたときに「私のふるさとは山元町だ」と回答しました。私はですね、自信を持って「そうです。私のふるさとは坂元です」と本当は言ってほしかった。そういう人を育てられるような町にしていきたいと思います。以上です。

議長（阿部均君）11番橋元伸一君の質問を終わります。

議長（阿部均君）9番遠藤龍之君の質問を許します。遠藤龍之君、登壇願います。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。9番遠藤龍之です。ただいまより2018年第3回山元町議会定例会に当たり町民の皆さんが要望する当面の諸課題を初め今後のまちづくり、とりわけ復興関連事業にかかわることなど町政全般にわたる一般質問を行い、町長、今回は教育長の所見を伺うものであります。

1 件目は、町内の小中学校の学校再編についてであります。

町は、これまで住民アンケートの分析結果等を踏まえ、再編検討委員会の協議の結果、中学校は早期に1 学校区に再編、小学校については将来的に1 学校区として再編するという一定の方向性をまとめたことから、その後、住民説明会の開催、パブリックコメントを実施し、それらの意見も踏まえ今後最終的な方針をまとめているようではありますが、これまでの動きを見ても町としての考えが十分に伝わってきておりません。検討委員会、検討委員会という言葉だけが伝わってくるんですが、町として、じゃその結果どうなのかと、中間報告的なものもいいです。しかしながら、残念ながら町の考えとして将来の学校再編をどうしたいんだと、こう考えているんだといったものが全く伝わってこないということから、現在の町ですね、取り組みの現状、そして今後の進め方の考え方、非常に重要なことだと思っているんですが、町の考えとしてね。検討委員会ではこういう結果をまとめてきたと、しかしながら町としてはこういう考えを持って、もし検討委員会と違うような、もし町としてそういう考えが出てきたら、それもですね、町も積極的に町民に意見を求め、そしてその結果、検討委員会ではこのような報告がまとめられたが、町としてはこうだと、町民の皆さんどうですか、一緒に考えましょうというような対応も求められているのではないかとということから、1 件目についてはこうした質問といたします。

2 件目の質問は、公民館等公共施設の取り組みについてであります。

これにつきましては、震災後の復興まちづくりを進めていく中で新市街地と新たな公共施設も整備され、公共施設全体の維持管理マネジメントも課題となってきたようでもあります。しかしながら、町民の暮らしにとって必要な公共施設は維持されなければならないと私は考えておりますが、そうした中で、じゃ利用状況についてどうなのか、管理運営の現状についてはどうなのか、そしてさらには今後についてどう考えているのか、この件についてお伺いいたします。

3 件目は、入札、契約制度についてであります。1 点目は、入札、契約執行に対する町の考え方、対応についてであります。2 点目は、最近の入札、契約の執行状況についてお伺いいたします。

町長の誠意ある、そして誠実な答弁を求め、質問といたします。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。最後になりましたが、遠藤龍之議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、町内の小中学校の学校再編についての1 点目、取り組みの現状と今後の進め方の考え方、対応についてですが、小中学校の学校再編については昨年11月に教育委員会において検討委員会を立ち上げ、検討を進めているところですが、一定の方向性がまとまったことから、先月、町内5つの会場において住民に対し説明会を行っております。検討委員会から示された方向性は、平成25年の整備方針を一部見直した小学校1 学校区、中学校1 学校区とした再編案となっておりますが、住民説明会やパブリックコメントでの意見などを踏まえ、再度検討委員会で協議を行う予定と伺っております。

今後は、検討委員会からの最終報告を受け、教育委員会で再編に係る最終方針を固めていくとのことですが、町長と教育委員会との調整の場である総合教育会議において意見交換を行いながら情報を共有してまいりたいと考えております。

なお、学校が閉校となっても、これまでのように活力ある地域として維持できるよう閉校後の施設等の有効活用も含め検討していく必要があると考えております。

次に、大綱第2、公民館等公共施設の取り組みについての3点目を申し上げます。

今後についてですが、本町では、少子高齢化等に伴う町の構造変化等による諸課題に対応するため、平成28年度に国の指針に基づき山元町公共施設等総合管理計画を策定し一般に公表するとともに、建築系公共施設の将来更新費用や公共施設及びインフラ資産の将来更新費用の見込みを捉えるなど公共施設等の管理に関する基本的な方針等を確認したところであります。今後は、この管理計画を軸に全町的な施設個別計画を策定することとしておりますが、当面は町が直面する諸課題等を点検しながら今後のあり方等を検討してまいりたいと考えております。

次に、大綱第3、入札、契約制度についての1点目、入札、契約執行に対する町の考え方についてですが、地方自治体における入札及び契約については、透明性、競争性及び公正性を堅持することが強く求められており、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律、公共工事の品質確保の促進に関する法律などの公共工事に関する関係法令に基づき厳正に執行しているところであります。

一方で、公共工事を通じて地元企業の育成、振興を図るという視点も非常に大切なことであると認識しており、これまでも工事の発注に当たっては工事ごとに規模や工種、工期等を総合的に勘案し、施工可能な工事については工区分けによる分割発注等も含め可能な限り町内業者への発注を行うよう努めてきたところであります。また、町外業者に発注した工事についても、町内業者が下請となる場合も多いことから、間接的に町内業者に対して支出しているケースも相当程度あるものと考えており、工事発注の際に下請、資材調達等の面で地元企業の積極的な活用に配慮するよう仕様書で定めるなど、地域内の経済循環の確保にも努めております。

今後、復興創生期間の終えんとともに工事の発注は徐々に減少することが想定されておりますが、競争性、公平性に配慮しつつも、地元業者の育成、振興の観点から、分野を限定することなく引き続き受注機会の確保に努めてまいります。

次に、最近の入札、契約の執行状況についてですが、指名委員会の審査に付された案件のうち町長部局で執行した昨年度の見積もり合わせを含む工事発注実績に基づいてご説明申し上げますと、件数が88件、落札金額は約36億8,000万円となっております。昨年10月に発生した台風21号に伴う災害復旧工事の影響により発注件数は増加に転じているものの、落札金額については新市街地整備工事が完了したことなどに伴い大きく減額に転じているところであります。また、昨年度の入札に伴う落札率及び請差につきましては、平均落札率が87.1パーセント、入札請差が約5億6,000万円となっております。

東京オリンピックを控え物価が高騰する情勢の中、昨年度も新庁舎の建設工事など、かつてない規模の大型公共工事を実施しているところでありますが、一定の競争性が確保できたものと考えているところであります。

私からは以上でございます。

議長（阿部 均君）教育長菊池卓郎君、登壇願います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。遠藤龍之議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、町内の小中学校の学校再編についての1点目、取り組みの現状と今後の進

め方の考え方、対応についてですが、学校再編については平成25年度に策定した町小中学校教育環境整備方針の基本方針3、長期的な視野から小学校2学区、中学校1学区をたたき台として昨年11月に検討委員会を立ち上げ、検討を進めております。検討委員会では、町内小中学校の現状や課題、住民意向調査、将来の人口推計などを踏まえた検討に加え、小学校で懸念される複式学級や再編中学校の状況について参考にすべく丸森町の小中学校を訪問して視察研修を行うなど、学校再編の方向性について検討を重ねてまいりました。その結果、検討委員会では、小学校1学区、中学校1学区との方向性を案としてまとめ、この8月に町内5会場での住民説明会を開催し、延べ118人の住民の方々の参加をいただき、学校再編案に対するご意見を頂戴しております。

今後は、住民説明会等のご意見を踏まえ、さらに検討委員会での検討を進めた上で最終的な方向性をまとめ、教育委員会としての方針を固めて学校再編を進めていく予定にしております。

学校再編は、本町にとっても、また地域にとっても大きな問題でありますので、閉校となる学校の児童生徒、保護者、地域住民の皆様には丁寧な説明を行うとともに、地域コミュニティーの核として重要な役割を果たしている学校の閉校後の有効活用について検討してまいりたいと考えております。

次に、大綱第2、公民館等公共施設の取り組みについての1点目、利用状況についてですが、生涯学習課が所管する公共施設については中央公民館等8施設があり、このうち主要な施設である中央、坂元両公民館、そして防災拠点、山下、坂元両地域交流センターの利用状況についてご回答いたします。

昨年度の利用実績として、勤労青少年ホームの利用者数を含めた両公民館の利用者数は年間5万6,000人に上り、また両地域交流センターの利用者数については年度途中のオープンであったにもかかわらず3万8,000人であったことから、これら4施設の利用者数を合わせると施設見学を含め9万4,000人もの方々に活用していただいたこととなります。

なお、両地域交流センターが整備される前の平成28年度における勤労青少年ホームを含めた両公民館の利用実績は7万4,000人であったことから、年度間の単純比較では実に2万人ふえたことになり、両地域交流センターの誕生は単に人々が集う場の提供にとどまらず、地域住民のさらなる教養の向上に加え、生活、文化の振興等の底上げにつながるものと期待しているところであります。

次に、2点目、管理運営の現状についてですが、坂元地域交流センターの土日・夜間等の管理を除き生涯学習課が所管する施設については、これまで職員による直営方式を採用してきております。教育委員会といたしましては、職員定数上の制約がある中で地域住民とより近い立場にある町職員が直接施設利用者と顔を合わせ管理運営を行うという利点を生かしつつも、夜間管理業務等を担う臨時職員との一体的な執務体制を整え、情報共有の手法の改善を図りながら適切な施設の管理運営に努めているところであります。

なお、多くの施設を管理運営する中で、深山山麓少年の森の駐車スペースの手狭さや昭和時代に建築された複数の公共施設の老朽化等物理的な問題もありますので、将来的な施設のあり方等については町長部局との連携を図りながら検討を進め、引き続き住民福祉の向上等に努めてまいります。以上でございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。9番。学校再編の件についてお伺いたします。

今、その流れについて、経過について回答いただいたわけですが、結果、この意向調査等を含めて、その結果、検討委として一つの方向性をまとめたということなんです。そして、それを踏まえて住民への説明会、パブリックコメントというふうにつながっているわけですが、この間、先ほども言いましたが、町の声に対する町の考えというのは示されていないんですね。そして検討委員会の結果報告、その検討委員会の結果を住民説明会でなぜか町教育委員会が説明している、パブリックコメントもなぜか教育委員会が求めているというような構図になっているんですが、その前に、もしそうだとするならば、まずその検討委員会が出た、中間報告的といいますかね、この報告に対して、一つの方向性を決めたわけですから、1学校区、統合という方向でですね、その検討委員会の結果に対して町はこう考えますよと、あわせてですよ、パブリックコメントを求めるにしても住民説明会で説明をするにしても。ということが素朴な疑問として考えられるんですが、なぜそういう、なぜというよりも、そういった疑問も含めて、これまでの取り組みの指針、方針について、どういう方針の中で取り組んできているのかについて伺います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。町としてどういう考えで、あるいは方針でということなんですが、学校再編の検討を始めるに当たりましては、先ほども申し上げましたように、25年の段階で一度教育委員会としての方針が示されています。それで、将来的に小学校は2学校区、中学校は1学校区ということがまず前提としてあるわけですが、昨年、検討委員会を立ち上げるに当たっては、25年当時に出された方針よりも児童生徒数の減少が大きいという現状があるということから、小学校区、中学校区の方針について改めて検討する必要があるのではないかということをお前提にして検討を始めております。

具体的な現状の課題としては、小学校、中学校それぞれ心配な点があるわけですが、児童生徒数の減少に関しては、小学校では1学年1桁の入学児童、それがさらに少なくなればいわゆる複式学級の心配が出てくる、これが実際に見えてきているような状況にあるということと、中学校では特に生徒数が少ないという点からですね、坂元中に関しては教員の定数が教科数に満たない状態で、いわゆる非常勤講師での教科の教員が入って週に何日何時間というふうな指導の体制になっていること、あるいは生徒数が少ないことで部活動をやるにも学校で設置した部活動に必要な人員もなかなか確保できないという非常に指導されるほうも指導するほうもちょっと苦しい状況がますますひどくなってきていると。そういうふうな課題があるということをお踏まえて今後どのようにしたらいいかということをお検討委員の方々に投げかけをしたところです。

教育委員会の認識としては、先ほど言いました前提となる方針がまず示されていることと現状があるということについて、教育委員会が一方的にですね、今後いつどのようにするというふうにするのではなく、検討委員の方々にいろいろご意見をいただきながら、その点での考えをまとめていただくようお願いしたところです。以上です。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。9番。ですからね、その辺の検討の経緯を見て、ですから、どっちが主なのかというのがね、非常に見えない。例えば今の話でもですよ、そういう課題が見つかったと、提起されたと、検討委員会ね。そういった課題一つ一つを町として、町の教育を、責任とね、教育委員会として、いや、おらほはそういうね、皆さんの懸念をこういう形で課題解決したいとかね。中にその複式学級、なに悪いのと思う人だって

いるわけですね。複式学級を何かこう悪のようなね、表現をして伝えているんだけど、それでもかえってね、そのことによって深く愛情を込められたとかいろいろあるよね。ということ専門の立場にある皆さんが、そういった疑問、懸念に対して、いやこういうことでもありますよとか、検討委員会の皆さんにですよ。あと当然その住民説明会のときには、町の立場としてはこういう懸念が示されましたが、教育委員会としてはこういった点はこういうことでカバーすることもできますとかね。ということで、町民に安心を与えながら、正確な情報、そしてまた事実だな、事実というか、ということで、そしてやりとりを何回もしながらね、町民の十分な理解、その不安、懸念をなくするような形で私は取り組まなくちゃならないというふうに思っているんですが、その結論はまだ、もう時間もあれですから、いいんです。そういうね、私は取り組み方に問題があるということ指摘しておきます。

そしてさらに、問題といいますかね、周知、この間もいろいろ言っているかと思うんですが、それぞれの住民説明会をするにしてもパブリックコメントを求めるにしても非常にこの周知期間が短い。そのことを自覚しておられるかどうかっつことなんです、全くね、笑い話になるんですが、例えばですよ、住民説明会のね、回覧で回してますよね。皆さんに言う「ちゃんとインターネットでホームページに出してっから」とかってなっかもわかんないですね。住民説明会、出発は7月18日です、それぞれの部落でね。大体それぞれの部落で経験していると思うけれども、回覧って1軒1日なんだよね。20軒あるところは20日かかるんです。7月18日だったら38日になるんです。すっともう既に、最後に受け取った人は終わってるんですわ。そういう周知ってありますか。ですから結果としてね、参加、非常に町の大きな関心事であるから、住民の方々も関心大きいと思うんです。その結果がね、結果も示されていますが、多分少なかったんでないかと思えます。

それよりもっとひどいのは、ひどいっつうとうまぐねえな、私の表現。パブリックコメントの実施日、8月1日ですよ。そして実施期間、8月1日から20日になっている、20日締め。これまた20軒の班編成だったら、最後に渡ってくる人は終わってますよわ。それで周知しっかりやっていますと言えるかどうかということなんです。それで、ですからパブリックコメントのね、結果も私が確認したところ3件、当たり前の話ですよ、もっとその後ふえでっかどうかわかりませんが。私は、この件についてはこういうやり方では本当にね。

これは町の一大事業です。さっき何か懸念を示されている、皆さん出されているし、地域もなくなっかもわがねえの。保育所もなくなる地域もあるしね。本当にその地域がなくなる、滅びる、きのうのあいづでは消滅という表現もありましたけれども。という危険、深刻な場面にあるときに、やっぱりもっと、そういう人たちに将来的に、何つったけ、最近言葉を忘れるんだけど、何つうんだ、後悔が残らないようなまちづくり、うんと格好いいことを言っているんだけど、まちづくりに対してはね、このような取り組みをしていったんでは、手続上ね、後々絶対後悔が残る、「ああ、あんどきもっとこいなこと説明してればな、俺もっとこいな意見言って、そしてもっと」というようなね。そういうことが残らないような解決。そして、これはもう後ろが決まっているんですから、中学校の場合は平成32年にはどうのこうのというね。そういう報告も受けているわけです、我々ね。あんな短い中でできんのかと。これはね、答えをもら

っても大体そんなわがんねくて。

あと、ほかの自治体の取り組みを見てみますと、町が、説明会でも総務課長が説明しています。これは当然その自治体、自治体のね、受けとめだと思っただけです。統合するつつのは町の重大な問題なんです。という場合に、やっぱり町責任として進めるべきとなれば、そして金を出すのも町とかね。あといろんなコミュニティーの問題とか、やっぱり教育委員会ではね、押さえられない、広がる、その範囲が広がる問題なんです。ですから、教育委員会だけなんつうと部活がどうの、部活も大変な問題、今言ったね、教育委員会のあれも大変な問題ね。そういうところだからきっと発想できない、残念ながら、申しわけないけど。この問題については町全体の問題なんです。であるならば当然町が主となって進めなくちゃならない。どこも大体見でっとう町が中心になって動いて、そして教育委員会はね、専門部として脇に仕えてやっているというような取り組みを進めているようなんですが、町長、この件の取り組み方についての考え方について一言、一言でいいですから。

町長（齋藤俊夫君）はい。まず基本的にですね、教育委員会とは何ぞやというふうなことを共通理解していただきませんか、町長部局が関与するタイミングというのがですね、これは非常に問題になることですのでね、今までもお答え、何人かにお答えしたとおり、しかるべき場面では当然執行部も町全体のコミュニティー関係も含めてですね、地域づくりも含めてというそういう段階はあるわけですのでね、特認機関である教育委員会が一定の検討なり方向性を定めるまでにはですね、やはりそこは一定の責任を持って対処すべきものであろうというふうに思いますので、タイミングを失さない形でこのからの対応についてはしっかりと町長部局としても対応していかなくちゃならないというふうに思っております

9番（遠藤龍之君）はい、議長。9番。この問題については、統合するにしてもいろんな懸念の中で、スクールバスは通学に非常に懸念を示している人が、となると当然このスクールバスとかね、通勤とかね、というふうなところに話が行くと思うんです。そうすると負担の問題、町の負担がどうなるとかね、これは絶対この町のそんなそういった部分とね、深くかかわる問題になるんですよ。したらね、あっちが、こっちのということじゃなくてね、やっぱり同時進行でね、どっちが上でもいいからね、やっぱり一体となって取り組んでいかなければ、これは本当に、何を残すといいますかね、という取り組みになるかと思えます。そのことをまずとりあえずは、この問題については入り口部分ですからね、今後の動きを見ながら一緒に取り組んでいきたいと、非常にこれ重要な課題であるということからですね。あと時間が余ればまた戻ってきます。

2件目についてなんですが……。

議長（阿部均君）ちょっとお待ちください。時間ですので……。（「休憩ね、いいですよ」の声あり）

議長（阿部均君）この際、暫時休憩といたします。再開は4時50分といたします。

午後4時40分 休憩

午後4時50分 再開

議長（阿部均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長します。

9番遠藤龍之君の質問を許します。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。9番。2件目の質問に移ります。

公民館、公共施設の取り組みということについて、先ほど回答いただいたわけですが、非常に利用状況についてはですね、非常に好調な滑り出しというよりも、結果になっているということではありますが、2点目の管理運営の現状というものについて改めて確認したいと思います。

この件については、1つの課題、問題だけにとどめようかと思っていたところなんです。なぜかきのうきょう、今も電話で入ってきたんですが、苦情ですね、どういった管理されているのか。とりわけ公民館、いずれなくなるようである公民館、中央公民館の管理についてとりあえず確認したいところなんです。1つはですね、これはいずれなくなるというところを今若干強調したわけですが、そういった背景があって、実は今、利用者団体から、利用するに当たって不便な部分があって、これを直してくれという要請に対して、この施設はいずれなくなるんですから、ですからそういうことはできませんという明確な回答をいただいた。この件が今も電話であったんですが、その辺も改めて、私からかけたのではなくて、そっちのほうからね、どうなってんだという改めて確認の電話があって、改めて確認したところ、そういう事例が1件あった。

それから、従来ですね、なくなる、なくならないは別にして、今ある公共施設、公民館の使用、利用の中で、テレビを見たいと。これまではテレビを自由に見れたんですが、あのロビーにあるテレビですね、それが見せられなかったと、見せられなかったという表現ちょっとあれなんです。たまたまですね、きのうこういった台風を前にして、そういった情報が知りたいということで、きのう公民館のロビーに行ってテレビを見せてくれと。そういう要請に対して、緊急以外には見せることはできないと、こんな明確に言われたということなんです。これはどうもこの件については坂元の公民館のほうも同じような対応だということなんです。まず1つはですね、私も経験しているんですが、テレビの件についてはこれまで私も自由に見ていました。見ることができました。それができなくなったというのは大きな方針の変更の結果ということになるろうかと思うんです。一職員のね、勝手な判断でそんなこと言えるわけないんですからね。その点の規程なり要綱なりその施設利用の中で大きな変化があったのかどうか伺います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。ちょっと具体個別のことなので生涯学習課長のほうから答弁させます。

生涯学習課長（佐山 学君）はい、議長。お答えいたします。

まず、そのテレビの関係なんですけれども、その関係については実際にそういったことがきのうありました。それで、その部分については私も直接その後対応させていただきまして、その利用の方にですね、謝罪をしたところでございます。緊急以外には見せないというそういう仕組みに変えましたということは一切ありませんで、ちょっと職員の勘違いというか、手違いで、たまたまそのテレビに一体的にこれまでリモコンをセットで置いているんですけれども、そのリモコンの機械をですね、事務室の中に何か二、三日前に移動してしまっていたそうなんです。そういったところでテレビを見たいという来庁の方には大変ご迷惑をかけてしまったということで、その後はですね、リモコ

ンを元の場所に戻して、これまでどおり自由に見ていただくという形をとっています。

それから、今回、災害対応という部分なので、公民館では当然そういう情報を見に来る方も当然いらっしゃると思いますので、そういった部分に関しては常時テレビをつけるということ逆を運用を改めた形で、中央公民館以外に両交流センターにもきのうの時点で改めて指示をさせていただいたところでございます。以上です。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。9番。本当に不思議なんですけど、こういう大事なこと、しかも公共施設、公民館で直接町民と対峙する、対峙ではないな、つながっている部分なんです。公共施設、公民館というのは町民の施設する利用、町民のものと言ってもいいくらいだね、性格を持つ施設なんです。町民はあそこに行って自由に使えて当たり前なんです。これはもう普通常識的に考えられる施設のあり方なんですけど、その辺がなぜかね、余りにもちょっと極端だと。職員の教育はね、その職員のその言動、行動によってね、これも公民館のね、利用形態だと、手段というかね、運営というふうだね、これ受け取られます、本当にね。

しかも今、公民館、非常にね、いろんなうわさ、どういったところからそういった話が上がっているのかわからないんですが、わかるところもあるんですが、一部町民では、あるいは利用者の団体でもね、公民館はもうなくなるんだというような受けとめ方をしている人がいます、とりわけ利用者団体ね。そういう今、何のそういう、町の方針としてあるんだしたら別なんですけど、そういうことによって非常に町民が公民館離れをしていて、その前に利用状況がどんどん上がっているということは非常にいい話なんですけど、しかし、そういうのが動いていけばね、あと変な、そこまで言うとうまぐねえから言わねげんとも、何かこの誘導、この間いろんな誘導策といいますか、という表現が別の場面でありましたが、そういうのも何かこう見えてくると。非常にね、残念な話です。これはぜひね、このことについては町長みずからそういうのを全体のまちづくりで、大きな公共施設ですからね、全体としては町長の責任の、最終的な責任を負わなくちゃならないところだと思います。こんな余計なこと言ったって。

あともう一つ、あと最終的に町長にお伺いしますが、先ほどのね、改修の問題、修繕の問題、このことも方針になっているのかどうかね。きょうの話でもそういう話があったようです。本当だかね、本当だかねなんて。どうなんでしょう、その辺の方針は。改めてお伺いいたします。

生涯学習課長（佐山 学君）はい、議長。お答えいたします。

そのちょっと具体個別の内容までは頭にちょっとないものですから、ただし考え方としてはですね、住民の方に利用していただく、気持ちよく利用していただくというところをいつも基本にさせていただいているつもりです。かつ住民の立場、利用者の立場に立って物事を考えるようにということを常々話をさせていただいておりますので、そういった状況においては、不便がある部分については適切に修繕なり対応させていただくということが基本にあることは回答させていただきたいと思っています。以上です。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。9番。今、具体的にという話があったんで具体的に話しますとね、確かに考えられることかなと、今のそんたくをすれば、金をかけたくないというね、「どうせ」ということがあるんだ。球のかけかえのようななんですけど、確かに1つの球をかえるのにね、脚立かけてとか足場組んでとかってなるとねと。しかしながら、そういう説明はないでしょうと。仮にそういうね、町の負担がね、1つの球をかえるだけでも

何十万とかかるんだとかね、ちょっとその辺は正確でないですよ。であるならば、そういうそれなりの説明して、そういう方針がね、明確にあった中でのそういう対応であるならばいいんですが、町として、公民館の方針としてそういうことになっているんですか、その件について。

生涯学習課長（佐山 学君）はい、議長。その件は、そういったことはありません。以上です。

9 番（遠藤龍之君）はい、議長。9 番。今こういう形で中央公民館あるいは坂元の公民館がね、住民に対しての扱いというか、あしらいというか、されているんです。一生懸命あそこを利用して、あそこは社会教育施設で、そこでいろんなものを学んで、そして大きくなろうと、この町のためにね、尽くせる、人づくりというか、なろうとということいろいろあそこを利活用している人たちに対してそういう現実が起こっている。このことについては今すぐにでもね、それこそ大きいもので、そういうことはありません、どうぞ皆さん自由にお使いくださいと、楽しくお使いください、好きなようにしてくださいというようなことぐらいの広告は俺はするべきだと思うよ。2 件もこんな大きな事件、事故が起きているわけですね。その辺について町長の立場からどのようにお考えか。

議長（阿部 均君）まず現場の責任者である教育長の答弁をいただいた後に町長の答弁をいただきます。教育長、菊池卓郎君。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。ただいいただいたお話については大変遺憾であると考えます。生涯学習課のほうで課長を通して指導しているところはあるんですが、行き渡っていない部分があるようだということをしっかり受けとめてですね、今後、職員に対する指導徹底を図っていきたいと思います。以上です。（「はい、議長。9 番」の声あり）

議長（阿部 均君）いいですか。（「いい、後で」の声あり）9 番遠藤龍之君。

9 番（遠藤龍之君）今なぜそういうことが起きるのかというのを憶測するならば、先ほどもちらちらと言っていました、中央公民館はなくなるんだよというのがどうもひとり歩きしているような、部分的にですね、あるようです。その職員がそういう付度というかね、そんなの絶対、一職員でそんなこと言えるはずがないのね。やっぱりそういう付度が、今付度という言葉があれなんだけれども、何だかんだやっぱりね、どこの付度かわかりませんが、そういうことがあって、職員は職員として、町の職員とすれば当然の対応だというようなことでやっているかもわかんないんですね。そういう火種が今あるんじゃないのということから生まれている事件だと思うんです。ということも払拭する上でも、先ほど言ったようにね、やっぱり大きな広告、公民館はまだ大丈夫ですよとかね。

あわせて、公民館の一本化を考えているというそっちのほうの話もあるんですが、将来はですよ、という話も聞こえてくるんですが、その辺をね、今の中央公民館の存在、今現在の利用形態といいますか、そういったものを明確にすべきだと思うんですが、この辺、最終的に町長、いろいろね、今後の個別的な対策は教育委員会のほうで当然やるかと思うんですが、大きな考え方として、先ほどのね、町長の答弁の中にも管理計画というのが言われているわけです。それらも含めて、そこまでいくといろいろ深くなるから、今現在、現時点の問題で、この辺の対応策についてどう考えているか、町長に確認します。

町長（齋藤俊夫君）はい。まず少し流れに沿ってですね、お話をさせていただきますと、新市街地に2つの防災拠点交流センターの建設を進めてきた過程で、特に山下のひだまりホールにおいては重複機能があるというふうなことでですね、重複機能ですね、そういう部

分があるというふうなことで、いわゆる中央公民館等と交流センター、なぜそういうものを建てるんだというそういうそもそもの議論なり検討を進めてきたわけでございますね、これまでもたしか私の記憶ですと全協なり常任委員会のほうでもお話をしてきていますね、いわゆる建築コスト等の比較検討というふうなことでね。要は端的に言うと中央公民館は一定の耐用年数を過ぎていきますので、これからの存続期間は限られていますよね。しかし、新市街地のほうでは復興拠点整備の中で町の持ち出しがない中で同種の施設整備ができますよねと。そういうことで一定期間、施設としては重複する部分があるけれども、あえてひだまりホールを整備しましょうということによって来ております。

実際、ひだまりホールが完成をして、今度は町民の皆さんも維持管理費大変だよねという話もいろいろと問題提起されている部分もございます。私は、ひだまりホールができた後、特に新年度に入っているいろんな諸会合がございます。そういう中ではそういう皆さんのご心配もあるという声も届いておるので、いずれ中央公民館の存続問題についてはね、議会の皆様なり皆さんのご意見も伺いながら早目に方向性を整理をしていく必要がありますよねと。そういう憶測めいた話が飛ばないように私なりにいろんな場面で、この案件に限らず情報提供をして問題意識を共有させてもらっているというふうな、そういう流れがございます。ただ、今申しましたように、まだ正式にいつ具体の廃止をするというふうに決めたわけではございませんので、それは今後の問題だというふうなことも含めてお話は私なりに要所要所でお話しさせてもらっている部分はございます。

先ほど議員からご指摘いただいた直近の対応についてはね、教育長のお話、担当課長がお話ししたとおりでございますね、あってはならないようなね、本当にお粗末な対応で、大変私も申しわけないなというふうな気持ちでいっぱいでございますが、いずれ教育委員会のほうで一定の問題意識を共有していただきながらですね、遺憾のないような対応に努めてまいりたいなというふうに思います。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。9番。町長の前段部分のほう、そういう話になるとまた話が戻るんですよ、時間かけたくなかったんですがね。そもそもやっぱし考え方としておかし。そういう懸念はとっくにあそこを建てる前にしているんですよ、その維持管理がどうのこうのとかね。できてから何しても、そういう話しさってもね、議論が本当に戻ってしまうということと、それも大変なんですけどね。

いずれ一本化とかね、重複する部分があるとかね、ということをおっしゃっていますが、これは明らかに明確に施設の目的、違うんですよ。その部分をね、みんなで検討して、庁内で検討して、こういうことでいろいろ。本当に庁内でこのことを検討しているんですか。専門家はそれでいいんですか、そういう捉え方で。専門家のほうも将来的には一本化したいなんていう表現をしているようではすけれども。明らかに違う施設なんです、目的、性格が。なぜあっちが有料でね、こっちが無料なのかということでも大きな議論した記憶もありませんが、あちらは普通の一般の公共施設だから有料制なんです、こちらは社会教育施設だから、学ぶところだから、いろんな人がね、だからこちらは無料なんですよという明確な説明を受けているんですよ。したらどこにそれが一本化するんですか。一本化、かなり難しい一本化になる、そんな全く性格の違うものを一本化しようとしているわけですからね。そもそもおかし。そのおかしさが、我々一般町民よりも庁内でそういうふうな話が多分あるんだろうと。ということから職員がね、忖度して、そして町民に対しては、利用者に対してはそういう対応をとっているのかなと、これも憶

測、推測の話になるわけですが。これね、大問題です。ぜひ、我々がですね、利用者がね、納得のいくような形で解決を図られたい。今、答えは要りません。そういうことを求めておきます。あとこれもシリーズ的にといいますか、もしその辺の動きがあれば引き続き取り上げたいというふうに思います。時間が残ればまた戻ってきますが。

次、3件目の入札、契約制度についてお伺いいたします。

この件についてはですね、先ほどの町長のね、回答ちょっとぱっぱっぱっと速過ぎてね、ちょっと耳に入らない部分があったので、もう一回ゆっくり、これもね、回答書もらえなくなったということの影響なのかなというふうにも思うわけですが、ゆっくりその回答を述べていただきたいと思います、契約の内容についてね。こっちでメモとっから。(発言あり) 何言ってるのでねえでしょう。

議長(阿部 均君) もう一度回答するんですか。(「そうそうそう」の声あり)

9番(遠藤龍之君) はい、議長。その回答が聞こえないから、だから言っている、確認の意味で言っているんですよ。どこがおかしいんですか、町長。全く自分の都合の悪いことになるとしゃべったくねがるんだから。だから回答してくださいだったの。契約のこと言ったべや。(「どこなの」の声あり) 契約の最初から。その最初の分が重要なんです。答弁拒否ですか。

議長(阿部 均君) いや、もう一度これ全て言うとはある一定の時間がかかりますので、大まかに言いますと、公共……。 (「いや、だから最初の部分よ」の声あり) 公共工事の地元企業の育成、振興を図るという観点からですね……。 (「違う。透明、公正、競争とかね、そこから始まっているんだから、町の姿勢としてね、取り組む姿勢としてね、そこんところが重要なんですよ、そことかね。そこんともう一回明確に答えていただきたい」との声あり) 明確に、では透明性、競争性、公共性について、町長のほうからですね、堅持すると言っておりますので、その辺について答弁願います。(「回答書をくれるとこんなことになんねえの」の声あり)

町長(齋藤俊夫君) はい。お答えはやぶさかでございますので、ただ最初から最後までというふうなことではね、ちょっといかなものかというふうに思いますので、どこの部分というふうに。(「だから最初の部分と何回も言ってるべや。透明性とか、言葉であと地元企業の育成とかその前後とかね、あと下請、地域、そこまではあれだけとも、下請に、町外に業者やったときには下請にもどうのこうの、仕様書でどうのこうのという説明があったかと思うんですけれども、その辺を正確に認識つかね、受け取るために。さっきのぱっぱっぱっと行くとね、ちょっとメモ」の声あり)

私は、どの方でも一定のリズムでですね、回答させていただいておりますので、遠藤議員だけね、早口で言った記憶はございませんので。(「そのリズムで俺はついていげねえんだね。だからもう少しゆっくりやっていたいただければ助かります」の声あり)

じゃ、かいつまんで肝心なところを申し上げますと、町の考え方としてですね、地方自治体における入札及び契約については、透明性、競争性及び公正性を堅持することが強く求められておるというふうなことで、関係法令、法律を2つほどご紹介をして、その中で厳正に執行しているというふうな回答をさせていただいたところがございます。

(「その後は何だっけ。地元企業の育成を大事にしてとか、あと分割発注してとかね、そういうそこも重要なんですよ」の声あり)

これも今までも同種同様のご質問を頂戴する中で繰り返しお話ししてきている大事な

部分でございますので、今回初めて申し上げているわけでもございませんので。（「これは公なんだからちゃんと記録に残るような形でね、あれして」の声あり）竹内さんにも以前お答えもしていますし、そういうことでございますのでね、そういうことでお聞き取りご理解をいただきますと。ということでございますが。

公共工事を通じて地元企業の育成、振興を図るという視点も非常に大切なことであると認識しております。これまでも工事の発注に当たっては工事ごとに規模、工種、工期等を総合的に勘案し、施工可能な工事については工区分けによる分割発注等も含め可能な限り町内業者への発注を行うよう努めてきているというふうなことをお話を申し上げさせていただきました。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。9番。そういうことで非常にね、高い立場で地元企業を大事にするという姿勢を示して取り組んでいるようではありますが、最近のですね、いろいろ見てみますと、どうも町内企業がその対象にならないような仕様になっていると。簡単に言えば900点以上、最初から条件をつけて入札公告。900点だと、町長も当然わかってけんとも、町内企業にそういうね、資格者いないですよ。そうすると最初からはじかれるという事態が伝えられてくるんですが、最近の事例でそういうことはございませんか、最近ここ1年間でもいいしね、その辺の中身について。

副町長（武田健久君）はい。最近の事例でですね、議員が今おっしゃられたような事例はございましたけれども、それはですね、工法、工事の内容等をですね、勘案させていただきまして、技術的にですね、そういう点数が必要というふうに判断をさせていただいた上での判断ということでございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。9番。その辺もですね、本当に地元育成、大前提として地元企業を優先、大事にするということが今明確に伝えられているんですが、ということはもっと検討の余地がないのかどうか。1件2件にかかわらずですよ、考え方として、どうも最近多くなっているような、それも調べればわかる話なんです。本当にね、それが小分けにできなきゃ、分割発注というさっき表現もありましたけれども、そういうことが可能でなかったのかどうか。我々素人から考えると、道路改良、何もそんなに大きなあいづにしねくていいんでねえのがや、これは素人発想なんだけれども。しかしながら疑われるような実は中身に、契約内容になっていると、入札内容になっているというふうな疑問があって今確認しているわけですけども。そういう観点から言ったときに、最近の事例を考えたときに、絶対それはですね、900点以上でなければできない仕事ということなんですか。これはちょっとあと別の機関にね、確認していただければ別に何も、はっきりすることなんです、いかがでしょうか。

副町長（武田健久君）はい。地元企業ですね、育成につきましては、町としては非常にですね、入札に当たってですね、考慮をさせていただいているというふうに考えてございます。あと今、議員からあった技術的な話についてはですね、ちょっと担当課長のほうからですね、ちょっとご説明をさせていただきたいと思えます。

まちづくり整備課長（阿部正弘君）はい、議長。お答えします。今回の該当となった工事なんですけれども、まず3つほどあったかと思えます。1つはですね、短い延長、工区の中で、なかなか分割をするとですね、各社の重機等のふくそうが考えられまして、安全性の問題が考えられましたことから分割はできないというふうに判断をしております。もう一つの案件につきましては、規模というよりもですね、例えば古い橋梁を撤去する内容と、

あとは矢板の打ち込みといった形で、もともと町内のところで元請として施工ができない工種といった内容がもう一つでございます。あともう一つというのが造成工事になりまして、やはり広い造成工事ですので、それを分割するということはやはり平坦性の一連性等が担保できないといったことがありまして、分割はしないというふうな判断に至ったということがございます。以上です。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。9番。そういう専門的なことを言われるとね、こっちもね、なかなかそれ以上というのは、この場ではね、それ以上のことはあれませんが、こんなの調べればわかる話だっちゃね。まず3番目の造成の平坦、これはどの程度が許されるのか。許されるってか、地元企業でできるのか、あるいはそれ以上はだめなのかという、造成工事のあれだったらわかりやすいので、素人もわかりやすい。その辺の条件というのを確認します。

まちづくり整備課長（阿部正弘君）はい、議長。今回の工事は、磯浜漁港のですね、漁業関係用地の造成になります。広い用地を施工するものですから、それを分割するとですね、一連性というか、施工が、舗装の時期も異なってしまいますし、一度に施工できないということで、どうしても水の勾配がとれなくなってしまうというおそれがありますので、これはさすがにですね、分割はちょっとできないというふうに考えております。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。9番。だから、その耐えられる面積はということを確認したいんです。というのは、新市街地もそういうことあったんだよな、ある1つの工区がね。そんなに広い工区でねえんだげっとも、それはここでもね、確認したんだけど、結局すっきりするような回答なかったんだけど。本来なれば平坦にしねくてねえものが平坦にでぎねくて、でこぼこいうんですか、段差ついてね、そのことによってあとそれを直すということで多くの金を生じたという経緯もあるんですが。だから、そんときの確かに平坦ね、あの広い平坦でやるとなったら技術的に多分大丈夫。だけれども、あの事業ね、やっているんです、別な事業で。だから、普通の町内業者ができない面積つつのどのぐらいなのということを知りたくてその面積のことを聞いたんです。

まちづくり整備課長（阿部正弘君）はい、議長。今回の工事については、面積というよりは、今回は漁港の港湾道路に囲まれた用地の舗装までの工事になっています。具体的に何センチという基準はですね、最低限の基準というものは定められておりますけれども、それをあえてですね、分割をして、例えば水たまりが生じたりというおそれが包含されるという条件ではなかなかやはり技術側としてはそれをあえて分割する理由はなかなかちょっと見当たらないという形になったと思います。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。9番。多分その辺の話ししたったのは担当課の話でねえと思うんだけど、その辺ね、本当に地元優先ということを考えているんだっただらば、もっともってね、俺はもっと検討してもね、いい課題なのかなというふうに。しかも、さっきも言ったけれども、なくなるんですよわ、町内の仕事つつのはね。少しでも町内ができる、企業でできるものなら、できるだけ町が努力してね、それを小分けにして、町内企業でもできるような仕事をつくってそして提供というのが、先ほどの話からすればそういうことなんでしょうねというふうに受けとめたんですが、結果としてそういうふうになっていないなという疑問から今確認した問題です。この辺についてはね、本当は今回のね、3件の件についての話ですけども、それ以前にもこういうことがあったのではないのかなというふうにも思うわけですが、これをね、今ここでいうとまたもっと

細かくして質問項目に書いておかなければというようなことにもなる、言わなくてもあれなんだけれども、ちょっと時間の関係上ね。本当に言っていることとね、やっていることが違うなということがここでも確認できた。ここでもね、この件についても確認できたということだね。ということと、現実が、事実がそうなんだから、こんなことぐずぐず言ってるね、事実に対して事実の確認をしているわけですから。

次にね、最近のね、執行状況つつうのをね、確かにさっきの答えでいいんだけど、ちょっと執行状況の内訳として聞きたかったのはね、落札率と。例えば山元町の場合、予定価格をちゃんと示してね、そして対応していると思うんです。あと最低制限価格というのも当然決めてあって、それを報告するかどうかは別にしてですね、そしてその中で最終的に決めていくというふうには聞いているんですが、その中で落札率と予定価格の差がどういうふうに移しているかということとか、あるいは、一問一答ってごしゃがれっからな、まずその件についてちょっと確認したいと思います。

企画財政課長（大内貴博君）はい、議長。落札額と最低制限価格だけでいいんですか。（「とりあえず1件」の声あり）落札率とその差額ということなんですか。（「落札率でいいんだ、まずね。予定価格と落札価格の差というのが落札率って出てくんだべ」の声あり）予定価格と……。 （「に対して落札した価格が落札率、まずはそのことを」の声あり）平均のですね、落札率につきましては87.1パーセント。（「平均でなくて。ごめんなさい、んでわかりやすく」の声あり）

9番（遠藤龍之君）個別で一番高い率、予定価格が一番近いのがどのくらい、どのくらいの差なのか、あるいは一番開いたのがどのくらいの差なのかという聞き方をします。例えば99パーセントとか100パーセントとかね。

企画財政課長（大内貴博君）はい。落札額で一番高いものとなりますと、工事請負の場合ですね、100パーセントの落札率というものもございます。

議長（阿部均君）低いものは。低いのも聞いたんでしょ。（「いい、いい」の声あり）

9番（遠藤龍之君）はい。何で確認しているかというね、余りにもね、落札率が高い。これは復興事業なのかどうかということかもしれないんですが、この間の経緯を見てみますとね、29、28、27の3年間だけでも、95から100というのがね、3割4割なんで。28年なんつうのは半分以上が95パーセントから100パーセントという中身になってんのね。そして7割8割が、あと90パーセント以上になると7割8割になんのわ。ということで推移してんのね。震災前のをちらっと見るとね、震災前はうんと数少ねえんだけど、率だけで言うと95パーセントから100パーセントというのは1桁台なんです。90パーセント以上でも10パーセントに満たるか満たない。ほかは70から80で推移、7、80パーセントとかね。ということで推移してきているんだけど、その辺の内訳というか。普通、一般で言っている、一般でね、95パーセント以上を越すとどうも問題があるというふうに一般的には言われているんだけど、そういうことから見るとちょっとこれは異常な数字ではないかなということからの確認、質問です。

町長（齋藤俊夫君）はい。まず誤解のないようにですね、基本的な部分をお話しさせていただきますが、うちの町のこの数年間の執行状況は26年から29年まで4か年で89.9パーセントでございます。（「平均だね」の声あり）平均ですね。そして、近隣の自治体のですね、執行状況も把握しておりますので、そういう部分と比べても決して高どまりと

いいですかね、高いものではないというふうなことを基本的なことをお話し申し上げ、あとは担当課長のほうからその辺前後関係を補足させていただきたいというふうに思います。（「今、基本的なことと言ったから」の声あり）まずまず補足させてください。

（「俺はこっちさ聞いてんだから、何でしゃべんの」の声あり）

9番（遠藤龍之君）はい、議長。9番。今、基本的なことと言ったからね。俺もさっき基本的には常識的には95パーセント以上になるとこれは談合の疑惑がありますよとか、的確にして、今、世の中、騒いでいる部分もあるから、基本的な部分ではそれは高いんでないのという確認をしたんです。そしてまた「基本的にはそうでねえ」という話になったんだから。だから、あくまでも基本的にはそういうふうなことで一般的には言われていますよという中で、山元町はどうなんですかと。だから、その件に関しての山元町の実態を示していただいて、山元町の現実を伝えてもらえばいいだけの話なんです。

企画財政課長（大内貴博君）はい、議長。落札率の関係ですけれども、落札率が95パーセント以上の件数につきましては、29年度の工事請負関係では全部で88件あったわけですがけれども、そのうち13件となっております。また、落札率90パーセント以上の入札については88分の42ということで、半分程度ということになっております。

以上でございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。9番。今の数字って何年の数字だったのや。去年、29年度か。俺の資料から見ると29年度は100パーセントから95パーセント、116件あって39.7パーセントという数字になってっ。それが違っている……。そしてあと28年度は100パーセント4件つつのは、決算だかどこだかのあいづのときに4件つつのはメモってあったんだから、100パーセントつつのはあるんだね。あとはね、28年度は64件あって53.3パーセントが95パーセントから100パーセントという数字になってんのよ。余りにも多いんでねえがなと。

企画財政課長（大内貴博君）はい、議長。ただいま申し上げたのは工事に限った入札の結果でございます。以上でございます。工事に限った落札率の関係の件数でございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。9番。ずっと数字の載ってんのは備品購入とか何とか全てまざっての話だな。本当にほんでいいんだべな。それにしたって多い数字になってっと思うんですけども。そんで、ここに大きな問題があるのかなんとかというのは当然そっちから言えないし、そういうことはないということでしょうから。ただ、数字から見るとやはりこれはちょっと高過ぎんじゃないのというのが一般人からの見方、そういう見られ方。この100パーセントも工事ではねえのか、まあいいや。

あとその工事の件について確認したいのは、最低制限価格も示してやっていると思うんだけど、この最低制限価格で最終的にね、その範囲の中で聞いて最低制限に近い頻度で落札ということになるかと思うんだけど、その最低制限価格により近い数字というのは大体どのくらいの数字か確認したい、この間の仕事の中でね。

企画財政課長（大内貴博君）はい、議長。数万円から数百万円と幅が広い状況になっております。

以上でございます。

9番（遠藤龍之君）だから個別的に、あるものは数万円だし、あるものは数百万としたという部分、個別的に。だから一番安いやつ、それに近かったやつというのは何ぼだった。

企画財政課長（大内貴博君）はい、議長。落札金額というのは公表しておりますけれども、最低制限価格というのは非公表にしております。そういった観点からもですね、その差額につ

いては差し控えさせていただきたいと考えております。

9番（遠藤龍之君）違う、違う、違う。だから何もその工事名を言わねくたっても、何をやっている、だから100万の仕事とか10万の仕事とかね、500万の仕事だか、100億の仕事だかというふうなあれはしません。

議長（阿部 均君）遠藤議員、確認しますけれども、その最低制限価格といいますかね、それを下回った件数は何件かというのは。（「逆、逆、逆」の声あり）それは違うの。（「逆、逆よ。最低制限価格の1円でも多ければそれが一番とれるわけだから、だからその辺の1円なのか5円なのか100万なのか1,000万なのかということ、いろいろある中で一番低いというのか安いっつのか、どういうふうに表現すんだかわがんねげっと、その最低制限価格に一番近かった数値は、金額はどのくらいだったかと」の声あり）

わかりました。町で定めている価格とのその差が一番近いのは幾らかと。（「事業名は言うことねえんだど」の声あり）だから一番近い価格というか。

企画財政課長（大内貴博君）はい、議長。最低制限価格に一番近い金額といたしましては3万円ということになっております。（「率で言ってもらいたいがあったな。3万つうと何ぼの3万なのかというのは、そいづは言わんねっつことになんだべわ。そいづもおかしい話なんだけれども」の声あり）

議長（阿部 均君）きちっとですね、手を挙げて発言願います。9番遠藤龍之君。

9番（遠藤龍之君）はい。確認の中でだったから。この3万というのがね、100万の中の3万なのかね、その間がね、あるいは1,000万の中のというふうなことが確認できれば、この3万の規模というのがね、十分自覚、自覚というか、理解できるんですけれども。

例えば、これは大崎の談合の話なんです、6億5,000万の事業なんだけれども、6億5,000万で落札したんだけれども、こんどきの最低制限価格は1万しか違わねがあったということ、これは本当に大変、普通はこういうことあり得ない話だというふうにこの世の中では言わってるようなんだけれども、これは価格漏えいの疑いがあるねというようなことから、大崎とかあっちの北部のほうでね、いろいろこんな問題がずっと続いてきているわけだけれども。

そういう問題というのは、山元町もこの間ね、これを見ると本当に復興関連で大きな仕事をしてきたわけなんです、その中にはその100パーセントとかね、もう本当にあり得ない数値も見えていて。そういうことはないであろうというふうなことは固く信じているわけですが、しかし先ほど来のね、何かこのやっていることと言っていることがちょっと食い違うような話も伝わってくるとこの辺もちょっと、さらにこれは本当にもっと綿密にね、確認しなくてはならない内容のものなのかなということはお伝えおきたいというふうに思います。

こういうことを議会で十分チェックしなければならないんですが、契約時にね、その際の入札調書というのを提出するのはこの間ずっとないんですが、なぜないのか、どういった根拠に基づいてないのか確認します、議会で審議するときね。入札調書って、だから入札関係資料っつうか。（「休憩」「賛成」の声あり）

議長（阿部 均君）今のを答弁いたしますので。

企画財政課長（大内貴博君）はい。入札調書につきましては、企画財政課のところで閲覧できるようにしておるところでございます。（「それを議会で提出しているかどうか」の声あり）提出はしておりません。（「だから、なぜしてないのかというのがさっきの質問、そこに

帰結する」の声あり)

議長（阿部 均君）町長が明確にわかっているので答弁願います。町長齋藤俊夫君。

町長（齋藤俊夫君）はい。いや私は一般論でちょっと申し上げたんですけれども、今、担当課長がお答えしたとおり、オープンにしておりますのでね、終わった後は、業者さんはここに来て閲覧している方もおりますし、別に非公表にしているわけでもございません。ただ、何といたしましょうか、伝統的にこういう場にそこまではおつけをしてこなかったというそれだけの話であろうかなという話をしておったところでございます。他意はないというふうなことでございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。9番。この入札調書つうのね、私も最近いろいろ新聞を読んで発見した言葉なんだけれども、入札に関係してんだね。契約時に議会でチェックするわけでしょう。チェックつうかな、契約内容をちゃんと認めていいものかどうかと。だから我々がそれを決める際に必要な参考資料として必要なものを入札調書と称しているようなんですが、ちょっと正確に言いますと議会での工事契約の審査時に入札調書が示されているかどうか。今は示されていないという町の答えね。なぜ示されていないのかというのが改めての質問になる、なぜ示されないのか。何か法的に拘束するものがあるのかどうかとかね、いろいろその根拠つうのがあると思うんだ。ちゃんと提出している議会もありますから私は聞いているんですけれども。

副町長（武田健久君）はい。そういうふうになった経緯はですね、承知をしておりますけれども、先ほど町長もお話をしたとおりですね、慣例でずっと出してこなかったということになっているのかなというふうに思っております。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。9番。だめだな、そういう根拠のねえことをね、簡単に言ってだめですよ。私、下手に長くやっていたわけじゃないんですが、ある時期には示されていまして、予定価格から。あの当時は最低制限価格の規制がなかったから最低制限価格はなかったけれども。そして、一番最初によく皆さんに出す図面とかあっぺ。あそこに裏側だかどこかさ今回の入札業者、応札つうかね、5件とか6件とか、そして数字もちゃんと我々に示す図面の資料の中にちゃんと示されていた時期もありました。今は当然、そうすつとね、本来ならば、それがなぜ、だから何か法的に制度的にね、縛りがあるんだったらそれはそれでいいんですよ。でも、自治体ではそれを出して、まさに一番最初、何で聞くというか、透明性です、公正性。だから、言っていることとやっていることが違って、ついつい言葉として出てしまう。そのためにさっき強調したところなんです。なぜなのか、ちょっと確認します、出されていない理由。

議長（阿部 均君）どなたか明確に答弁できる方、挙手願います。

町長（齋藤俊夫君）はい。申しわけないですが、明確にお答えできる限りではございませんけれども、まずちょっと、言葉遣いをちょっと訂正、私さっき伝統と言いましたが、伝統じゃなくて、慣例的というふうなことです。

後ろに控えている管理職の皆さんがね、遠藤議員ご指摘のような形をとってきたというのはちょっと記憶にないというふうなことを言っていますのでね、現段階では慣例的にそういうふうな対応をしてきたというふうにしお答えできません。ただ、少なくとも私の代になってからはその附属資料という形でね、いろいろ契約案件とか条例案件とかをできるだけシンプルにわかりやすくするための附属資料を添えてご審議をいただくというそういう工夫、努力はしてきておりますのでですね、それはご理解いただきたい

し、今後、議会との協議の中で、つけたほうがわかりやすいというようなことであれば、それについての改善は何らやぶさかではない内容かなというふうに思います。

9 番（遠藤龍之君）はい、議長。9 番。このことについてはね、今ここでいろいろ細々としたことの確認というのはできないとは思いますが、本当は最低制限価格までその工事契約の審議の場合にね、示していただいて、会計も数字が出ているわけだから、契約を結ぶときにね。そして我々はそのことをもって判断して、認めるか認めないかということになるわけだね。ということのためにも、やっぱりこの入札調書の提出というのは非常に今重要視されている。そのことからちゃんとそれを提出して取り組んでいる議会も宮城県内にもあるようです。ちなみに、登米は何か今でも拒否しているようだけれども、栗原、大崎等々というところではちゃんと提出して、そしてまさに透明性を示してという中で対応しているということなんでですね、このことについてはやっぱり。先ほど言った疑問も解けないんです、95パーセント以上が相当あるということとかね。そういうことも我々自身がそれをすっきりするためにも、やはりこういった、今後ですね、こういう調書を示していただいた中で取り組みたいということなんで。

議長（阿部 均君）回答は必要ですか。（「しゃべらせて」の声あり）。

町長（齋藤俊夫君）はい。今いろいろとご指摘、ご懸念の部分がありましたので、私から改めて総括的なお話をですね、させていただきたいというふうに思いますが、実は先般、町内の建設業者の皆さんと災害時における応援協定をですね、締結をさせていただいた後に、せっかくの機会でもありますので簡単な意見交換を行ったところでもございまして、今、遠藤議員からご指摘いただいたような話もちよっと部分的にですね、頂戴をいたしました。特にあらかじめ手元に資料を準備していったわけでもございませんでしたので、先ほど副町長からお答えしたような関係などもかいつまんでお話をしたところでもございましたが、いずれ町としてのですね、さらなる受注機会の確保に向けてというふうな部分で総括させていただければですね、地元業者の受注機会を確保するというのは地域への定住にもつながると、あるいは地域の経済規模が確立されると、地域への観点から見ればですね、地域の経済循環の確保につながる重要な取り組みであるというそういう認識はしっかりしているところでございます。

しかしながら、過度な地元業者への配慮というのはですね、入札に参加するメンバーが固定されるというふうなこともございます。競争性が阻害される、要は入札談合とか落札価格の高どまりと、こういう生じるおそれがございます。独禁法に触れないものですね、競争性上問題があることから、これまで国のほうで平成11年にですね、旧建設省なり公正取引委員会との連名によって、行き過ぎた地域要件の設定なり過度の分割発注についての要請が出されているというふうなところもございます。この要請の中では、地域要件の設定に当たってはですね、競争性の確保に留意するとともに、入札対象工事の難易度あるいは建設業者の施工能力に加えまして、発注予定の業者がですね、既に他の工事を施工中である等の理由によりまして、管理技術者等を適切に配置できるのかを十分に勘案するよう示されております。あるいは分割発注を行う場合においてもですね、施工の合理性に反する分割発注にならないよう、先ほどまちづくり課長からもちよっとお話し申し上げた部分でもございますけれども、工程面等から見て分割発注することが適切であるかどうかをですね、十分検討して行うようにですね、明記されているところでございます。

いずれにいたしましても、この震災後、先ほど議員からもお話のありましたように、だんだん膨大な工事量が徐々に少なくなってきておりますので、町内業者の皆さんもその辺に対する不安というのもお持ちなのも事実でございます。町としても、国・県の補助、交付金等を活用したですね、事業を展開している中で、繰り返しになりますけれども、施工能力なり管理技術者の確保なり工期等を総合的に勘案しながらですね、できるだけ受注機会の確保に配慮をしていきたいというふうな思いも強いわけでございますけれども、一定の限界があるのも事実でございます。

町といたしましては、引き続き指名競争入札の透明性を高める、公正な競争を図る観点からですね、指名を行う際の基準づくりあるいは町独自の業者評価方法等をですね、検討するとともに、道路等の維持補修、パトロール等を地域に精通した地元業者の方に包括的に委託する地域維持型の契約方式についても積極的に活用しておりますし、これまでも工区分けによる受注、分割発注ということですね、それなりに工夫しながら取り組んできておりますので、その辺もご理解いただきながら引き続き受注機会の確保を図ってまいりたいというふうに考えておりますので、少々長くなって恐縮でございますけれども、改めてのご理解を頂戴できればというふうに思います。

以上でございます。（「だから、入札がなる前段部分でね、いろいろ懸念もあると、小分けするんでも。だからそういうのも含めて、金が高どまりになるとか、こいなぐすつとね、とかっていう懸念。だから契約時に我々が第三者としてチェックできる部分はチェックできるように」の声あり）

議長（阿部 均君）遠藤議員に申し上げます。時間になりましたのでですね……。 （発言あり）
そうですか。あとの部分はですね、特別委員会の審査で審議をお願いいたします。

9番遠藤龍之君の質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

議長（阿部 均君）以上で本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

次の会議は9月6日午前10時開議であります。

本日は大変ご苦労さまでございました。

午後5時50分 散 会
